

総務建設常任委員会会議録

[平成27年 2月20日開催]

南あわじ市議会

総務建設常任委員会会議録

日 時 平成27年 2月20日
午前10時00分 開会
午後 2時38分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	熊 田 司
委 員	長 船 吉 博
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	谷 口 博 文
議 長	廣 内 孝 次

欠席委員（2名）

委 員	森 上 祐 治
委 員	北 村 利 夫

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環
総 務 部 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	細 川 貴 弘

財 務 部 長	神 代 充 広
都 市 整 備 部 長	岩 倉 正 典
下 水 道 部 長	原 口 幸 夫
市長公室付部長(総合 調整・新庁舎建設担当)	橋 本 浩 嗣
会計管理者次長兼会計課長	堤 省 司
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会事務局長	片 山 雅 弘
市 長 公 室 課 長	北 川 真 由 美
総務部次長兼総務課長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	藤 本 和 宏
総 務 部 情 報 課 長	土 肥 一 二
財 務 部 管 財 課 長	富 永 文 博
財 務 部 財 政 課 長	和 田 幸 三
都市整備部建設課長	赤 松 啓 二
都市整備部管理課長 兼 都 市 計 画 課 長	原 口 久 司
下水道課長兼企業経営課長	村 本 透

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 5
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 離島振興対策について
 - (4) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (5) 都市整備事業の推進について
 - (6) 下水道事業の推進について
 - (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. 重点調査…………… 3 6
 - (1) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (2) 消防・防災対策の推進について
 - (3) 情報化の推進について
3. その他…………… 3 5

III. 会議録

総務建設常任委員会

平成27年 2月20日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時38分)

○原口育大委員長 おはようございます。

ただいまから閉会中の事務調査ということで、総務建設常任委員会を開催させていただきます。

今回も、重点調査項目を挙げております。まず、それ以外につきまして、前半、審議をお願いいたしまして、その後で重点項目について行いたいと思っております。十分に時間をとりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、執行部、御挨拶をお願いします。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

立春が過ぎてからもう半月余りになるわけですが、まだ余寒が非常に厳しくございます。暦を見ておりましたら、きのうが旧の正月のようでしたが、中国ではその旧正月を祝ってのいろいろなテレビ放送もありましたが、我々といたしましては、間もなく3月の定例会を迎えるということでございます。来週になりましたら招集させていただくことになっております。議員の皆様方には、3月議会並びに、3月に入りますと、大きなイベントがめじろ押しでございます。大事な議会と大きなイベントを数多くこなさなければいけないということで、我々も気を引き締めておるところでございますが、どうか皆さん方にも御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶にさせていただきます。どうも御苦労さんでございます。

○原口育大委員長 本日、市長と森上委員につきましては、体調不良で欠席の連絡が来ております。北村委員につきましては、通院のため欠席の届が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、閉会中の継続調査として申し出ております所管事務調査事項について、一括して調査をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、一括して調査したいと思っておりますが、本日は重点調査として3項目、市有財産の維持管理と財源の確保について、消防・防災対策の推進について、情報化の推進についてを予定しております。最初に、重点調査3項目以外の

所管事務調査事項について調査を行いたいと思います。

次第書に（１）から（７）の事項について質疑を行います。

何か質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それでは、まず友好市町のことで少しお尋ねしたいんですけれども、このたび、新庁舎竣工ということで、一つの節目を迎える、また、次年度といいますか、来年度は市制１０周年というような格好で、この機会をとらえての友好市町との交流というようなことは、竣工式については友好市町の市長を呼ぶとか、あるいは議会の代表を呼ぶとか、そういうことをされているんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 竣工式については案内はしておりませんが、１０周年記念事業につきましては、市長さん、議長さんを御招待するつもりでおります。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こうした取り組みというのは非常に大事だと思いますので、これは友好市町全部に案内を送るということでもいいんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） そのとおりでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 竣工式に呼ばなかったのは、何か理由があるんですか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 竣工式に御招待をさせていただくメンバー、事務局のほうでもいろいろ詰めておりました。今、百数十人というオーダーになってきております。かなりの大世帯となりますし、それで２７年度、先ほど申し上げましたように１０周年もございますので、友好市町は非常に遠いところにもなります。そういった意味で、１０周

年のときに来ていただいて、新庁舎の説明等のお話もさせていただければ、向こうさんも1回で済むのかなというような考え方でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 友好市町についてもいろいろ活動があると思うんですけども、年々の事業というのはどのようになっているのでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 友好市町につきましては、補助事業といたしまして、高校生以下の団体で友好市町の相手方さんとの交流を毎年募っているような状況でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 近年、その高校生であったり、子供のいろんな体育スポーツ少年団とか、社会教育的な組織で、あるいは文化団体、こんなことも含めていろいろ交流を続けているようなところもあるかに聞いておるんですけども、そうした実情というのは取りまとめされてますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 24年度までは、サッカーチームがこちらから、姉妹都市の北海道平取町とか行っておりましたけれども、昨年、今年度につきましては、なかなか日程等が合わないこともありまして、行く機会がございました。それで、26年度につきましては、新ひだか町のサッカーチームのメンバーが3月20日から2泊3日の予定で、南あわじ市のほうに訪れることになっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 割と、新ひだか町とはよく交流してると思うんですね。たしか、文化団体も去年行ってませんでしたか、9月ぐらいに。行ってたと思うんですよ。主に、新ひだかがすごく多いかなと。議会としても、会派で訪れたり、議会運営委員会で訪れたりということもやっておるんですけどもね。割と葛巻であったりとか、酪農の先進地であった

りとか、こういうところもあると。だから、そういうよい先進例を常に吸収しながら友好市町活動を強めていくということも、この市の行政にとってプラスの面が多いんじゃないかと思うんですけども、そういう観点で見たときに、取り組みが少し弱いかなという印象を持っておるんですが、いかがですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 友好事業につきましては、本年度も補助事業といたしまして、広報に載せるとか、広報で載せますと、幾つかどこへ行ったらいいんですかというような問い合わせ等がございまして、南あわじ市では、ここと姉妹提携をしています、友好市町がここ、どこどこにありますのでというような御紹介等をさせていただいております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 事業の総括というのは、また決算なんかでも出てくるとお思いますので、よく調べておいていただいて、年々の変化について、行った実績の評価なんかもしっかりやっていただけたらなと思います。

終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかにございせんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 新庁舎のことで何点かお聞きをしたいとお思います。まず、先月、会派の視察研修で東京の羽村市のほうに行ってみまして、ここは土日が開庁しているということだったんですが、非常に土日の利用客数が多いんですよ。今のところ、南あわじ市でも土日は開庁するという予定をしておりますが、その体制が、職員が1名と担当の課長なりが、上司が1名だったと思うんですが、ちょっとそこら辺の再度確認をお願いしたいんですが。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 休日の開庁につきましては、一部窓口業務の開庁ということでございます。職員については現在のところ、市民課の職員2名と、あと、管理職による日直ということで、窓口業務を行うのは2名ということでの体制でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そういう体制で行くんですけども、最初、どれぐらいの人数が来るかもわからないということで、最初はちょっと人数を多目にして、その様子を見てから人数を減すというような、そういう考え方はないですか。2人で十分対応できるという考えでいるわけですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 業務の内容は、一部開庁ということでございます。できる業務は限られておりますので、2人でやっていけるかなということでの今の考え方でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、申しわけないです、何回も今まで説明したかもわかりませんが、土日にできる業務となりますと、窓口でのどういう業務が交付の対象になるんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） まず、戸籍関係で申しますと、戸籍関係の届け出の預かりですね。というのは、そこで例えば、その単独の、本市だけで処理できる問題と、また、他市に照会しなあかんものがございます。当然ながら、他市が今おっしゃったような、開庁している他市は少ないものですから、それは不可能ということでの業務の方針とさせていただきます。

あとは、住民票の写しとか、戸籍附票の写しの発行とか、印鑑登録の申請、あとは登録の廃止の申請の受付、あとは納税証明、所得証明とかの発行ですね。あとは火葬場の許可書の発行、火葬、死亡届の届け出とか、そういった内容でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、内容から見て、これで一応、2人で対応できるし、日直もいるということで対応できるかもわかりませんが、そうしますと今後、利用状況

によっては人数の増も考えられるという予定はしておりますか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） そうですね。また状況を見ながら、確かにたくさんの方が来庁されて、また業務に支障が出てくるようでしたら、またその辺の増員等についても検討を要するというところでございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、平日なんですけど、1階のほうで総合案内所みたいなところはあるんですかね。1階に入ってきたら。そういう、これはどこへ行ったらいいんですかという相談ができるところ。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 玄関を入ったところにそういう案内場所がございます。いずれにしても、そこにじっとおっちはなかなか案内もできないと思いますので、フロアマネジャー的な、今、銀行なんかでもおられると思うんですけど、そういったことで7番カウンターですとかいうような案内をさせていただきたいというふうに思います。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、そのフロアマネジャーというのは、そこへ、そういう業務だけに単独になるのか、要するにいろんな業務をしながら、順番でそのフロアマネジャーをするのか、そこら辺の体制はどうなってるんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 職員によって当番を組みまして、それで回していくような考え方でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。あともう1点、多分これは健康福祉等での重要になっ

てくるかもわかりませんが、そういういろんな相談をするときに、窓口で相談してま
すと、後ろに待機されてる方がいらっしゃいますよね、人数が多かったら。そのときに、
その個人情報、例えば障がいだったり病気の程度だったりの個人情報が、他の人に漏れた
りするような可能性があると思うんですが、そういった対応についてはどのような対応を
されてますか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） まず、庁舎のハード的なところで、今は総合窓口では
カウンターがフラットなような状態ですが、今回、窓口のナンバーも兼ねて、壁と
いうんですか、そういうようなものを設けています。いずれにしても、それでは今、
委員がおっしゃられたように、全てが完璧かというたら、そんなことはございません。壁
があるだけでございますので、当然、担当職員としましては、その内容によっては、カウ
ンター越しじゃなしに別室というようなことで、今回、1階だけではございませんが、相
談コーナー、それから、もう少し込み入った話をする場合には相談室、そういったものも
用意しております。職員がその相談事に応じて、そちらのほうに案内をさせてもらうとい
うようなことになろうかと思えます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは新聞に載ってたことなんですけども、茨城県の水戸市では、何
かスピーチプライバシーシステムとかいうのがあって、そういう川のせせらぎ音とかそう
いうふうな、待機しているところに流れてて、窓口で話をしていることが聞こえないよう
な、そういうような体制をつくってるところもあるということを聞いております。これが
費用的にどれぐらいの費用がかかるのかというのはちょっとわからないんですけども、そ
ういうようなことが簡単にできるんですしたら、そういうシステムを取りつけてもええん
ではないかなと思うんですが。今後、一度、検討してみる余地等はないでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 今、お話を聞いたのが初めてでございます。要は、B
GM的なものを流すことによって、それがほかの来客者に聞こえないようにするという
ようなことだと思うんですが、果たしてそれで、ほかの事務に支障がないかどうかとかい
うようなことを、ふと今、疑問に思いました。そういうようなことで、一度勉強させてい
たきたいというふうには思います。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ちょっと関連して、土日開庁の件で、先日、羽村市に行ったんですけども、そこでは常時7人ぐらいだったんですけど、連続6時間以上の勤務はできないんですか。6時間以上の勤務ができないので、昼はぴたっと1時間でとめたりしてるんですけどね。ということで、連続勤務ということで、2人体制で、その辺はどのように考えてますか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 勤務の体系、今も、もちろん通常勤務も、お昼休みの休憩を1時間とらせていただいておりますけども、2人体制でやる中で、もちろん交代しながらお昼はとらせていただきたいと思います。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、昼はぴたっととめるとかいうことは考えてないということですね。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） そうですね。それも、先ほども御質問もありましたけど、状況を見ながら、本来でありましたらシフト勤務ですので、おっしゃるように、これが市民課の職員にとっては平日と同じ勤務でございます。本来でありましたら、今おっしゃったような12時から1時まで休憩をとるべきかと思いますが、今の例えば窓口にしましても、お昼の当番を決めまして、来庁者、市民の方々に御不便を与えないような体制をとらせていただきたいと思いますということで、最初は状況を見た中で、休憩につきましても、とれるときにとるような形で、できたらお昼休みはとれるような状況にまで持っていきたいというのが今の現状でございます。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 わかりました。ではもう1点、これも羽村市の話ですけども、いわゆるホストコンピュータを作動させるために、電算課の人を出勤させておるという話が

あったんですけど、その辺は。要するに情報、電算の人が出勤する必要、そういうのがあるのかどうかということについては。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 今のところ、その処理につきましては、もちろん、今おっしゃったような事故がある場合、事故というか、システムに支障が出ることもあり得ると思うんですけども、現在のところは、情報課の職員の出勤については考えておりません。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 わかりました。けど、もう何か羽村市は常時、要するに稼働状態にするために出勤させておるといふ、トラブルの問題じゃなくて。そういうふうな話でした。いずれにしても、わかりました。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 らん・らんバスのことについてお尋ねいたします。地域公共交通会議というものは今年度、何回ぐらいやられてるんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 2回開催いたしました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いつといつですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 1回目が7月末か8月だったかと思います。2回目は1月23日でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこでは、主にどんなことが議論されたんでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 運行計画につきまして、現在の実績からの課題、それから地域からの要望等をお聞きいたしまして、来年度の運行計画について方針を御説明を申し上げました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、その地域公共交通会議というのは、市の提案を承認するような性格のものなんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 市のほうから、こういった計画で運行したいということの説明いたしまして、あと、委員さん方に御協議をいただくということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、住民に対してのアンケート調査なり、利用実績の資料なりといったようなものが当然つくっておると。アンケート調査もやりましたですか。ニーズ調査。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） アンケート調査はしておりません。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 以前、らん・らんバス、ネットワークをどういうふう
に持っていくかというところで、そこでは市民アンケートもしておりますし、それと、バスに試乗しまして、乗車しまして、そこでも市民の方の聞き取り調査、そういったものは過去にしております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その計画ですね、来年の計画をつくっていくことに対して、パブリックコメントのようなものはとったんですか、計画案について。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） しておりません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この間、福祉の関係で、介護保険、それから障害者福祉計画、それから食育関係、それと子ども・子育ての関係、四つほど短期間にパブリックコメントをとっておるんですね。このパブリックコメントというのは、市民参加型の意見を募集すると、この公共事業といいますか、市のいろんな事業計画に対してね。そういう性格のものがあるんですけども、この地域公共会議というのは、非常に市民生活に深くかかわったもので、アンケートをとってるということなんですけれども、そうした事業計画案について、やっぱりパブリックコメントのようなものをとるべきでなかったのかなど。今さら遅いんですけれども。その点、どのようにお考えですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） よく利用されてる方につきましては、老人の人が多いわけなんですけれども、その公共交通会議の中の委員さんには、老人会の地区の代表者の方も参加していただいておりますので、そういった代表者の方は、いろんな方の意見を吸い取っていただいていると思いますので、その辺でやっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当然、地域公共交通会議も委員を公募してると思うんですよ。全ての附属機関は委員を公募すると。介護事業についても、この介護事業計画策定委員会も公募でした。子ども・子育て支援の計画の策定委員会も公募である。それから、障害者福祉計画、これも公募であったと思うんですね。全ての委員は公募委員、それから学識経験者、地域団体、こういったいろんな団体からの代表で構成をされてる人たちも、市民が幅広く

どんな意見を持ってるのかと、こういうことを意見を参考にするためのパブリックコメント、幅広い公衆意見の集約ということですからね、パブリックコメントですからね。委員になられる方も当然、幅広い見識を持っておられるというのは当然なんだけれども、やはり市民参加型で公募委員になれる方は限りがありますでしょう。一人一人が、公募委員は誰で、その人にどない意見を言うかということはなかなか言えないわけで、立場が変われば考えもいろいろあるわけですよ。

事業計画について、公募委員の意見は当然大事ですけれども、そうしたものの、市民参加型という姿勢をほかの分野では、そういう意見公募というような格好でやってるわけですから、当然、地域公共交通会議で大きな変革をしようとしているのに当たっては、やっぱりそういう市民からの声というのを参考にすると。これは参考にするんですよ、当然。そういった決まりになって、やっぱり参考にし、その意見に対して回答もいただけるんですよ、出したものはね。ホームページ上でも出るし、また、資料の写しを欲しいと言えば、その担当課でもらえるしね。そういう作業がやっぱり当然要るんじゃないかと思うんですよ。

大変、らん・らんバスについてはいろんな多様な意見が存在しております、本当に意見はいろいろあると思いますよね。私も、どういう事業計画をやっていくのかと、残念ながらこの傍聴には行かなかつたし、資料もそういうのはちょっと手に入っていないわけですけども。やはり計画案というものについては策定のプロセスの中で、そういう市民の声を聞く、生かす、そういったことが当然必要になると思うんですけど、そういうお考えはありませんか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今、委員さん言われたことはすごく大事なことだと思います。今回は、25年度に大きく変更しましたので、27年度のほうは余りルート変更とかも大きくは変わらずにやっていきたいというのがねらいでございます。それでないと再々、ダイヤ等を変更してますと、市民にも、ようやくこのダイヤ、時間帯についてルートが浸透してきたかなと思ったところにまた大きくしますと、また余計、混乱が生じますので、今回は大きな変更方針をやらないという形でやっておりますので、また今後、大きな計画が変更することになれば、そういったことも考えていきたいと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 何年間かの計画を持って介護についても、介護については3年間ということですからね。それから、障害者福祉計画も5年だったか10年だったか、5年計画ぐ

らいかな、大体が。やっぱりそのベースになるものというのは必要だと思いますので、やはりそういう計画案を持って、計画案をいろいろ議論する経過の中で、市の考えている、提案しようとしているものを出しながら、地域公共交通会議の中で、例えば地域性の問題であったりとか、あるいは利便性の問題であったりとか、必要性の問題であったりとか、いろんな角度の意見は地域によって違う、それぞれの多様な意見が存在すると思いますのでね。やはりアンケートも大事だと思うし、示した計画ということが少し変わるというふうに聞いておったもので、27年からね。考え方も変えていかなあかんと、デマンドについてもいろいろ考えていかないかん部分があると聞いておりますのでね。やはりこの事業計画の洗い直しを地域公共交通会議でもう一度、再度やっていただいて、そして、ともどもにこの中身を練り上げると、市民参加型を貫くということで努力いただきたいというふうに思います。

終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それともう1点、例えば、その地域公共交通会議で話された中身の会議記録というんですか、これ、傍聴可能でしょう。傍聴可能ですよね。会議録はどうなってるんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 幾つか御意見をいただきました。委員さんの中からは、年々、ルート、ダイヤ、その他等、よくなってきている、だから、地域からの要望にも大体おおむねこたえていただいて、感謝しているというようなこともあったわけですが、ただ1点、地域の要望の中に、伊弉から福良までの間をらん・らんバスを走らせてほしいということがあったんですけども、そこは在来線が通っているために、ちょっと難しいかなということになっております。

それから、沼島から中林病院へ行った帰りのバスが沼島汽船に乗り継ぐのに不便であるというような意見が出ておりましたけれども、これも時間変更によりまして、乗り継ぎを可能にしております。また、以前に比べて、だんだんよくなってきてはいるんですけども、そのよくなってきているといったことを住民はまだよくわからないんじゃないかと、まだちょっとPR不足、広報不足ではないかということの意見もいただきました。

それから、安全面でございますけれども、事業者に対しましては労働環境、運転手の安全・安心も含めて、交通安全に対しては十分注意していただくよう、市のほうからも指導

していただきたいというような意見がございました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたら、その地域公共交通会議に市として出されたペーパーですね、それと、そうした要点でも結構ですので、こうしたものを市民の目にわかるように公開をしていくというお考えはございますか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 前回の1月の地域公共交通会議で、手前みそになりますが、かなり評価を得ております。今、陸運局のほうの許可の関係の手续もとっております。それが済みますと当然、今回は先ほど申しましたように、変更じゃなしに拡充というような、今あるやつに拡充するような形でございます。それをまた市民の方々に見ていただくために、ダイヤであるとか、そのダイヤもかなりルートもふえておりますので、非常に便が便利になれば、逆にダイヤが見にくいというような話もあるわけなんですけど、そこらも周知は徹底をしていきたいというように思います。

それが、そのダイヤが、地域公共交通会議で話し合っただけの結果のものがダイヤ編成表でございまして、そこらを公表して、市民の方々に利用していただきたいというふうに考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりにくいんですよ。ダイヤの編成を見ても、どこがどう、どんな声を出されたか、ほんまわからんのですよ。わかりにくい。どんな提案があつて、どんな議論があつて、そして結果としてこうなりましたと、最終的な結果がダイヤ編成というふうなものになるんだろうと思うんだけど、市の問題意識はどういうことで、どこにあったのかと。市の問題意識がどこにあったのかと。実際に委員の方の声がこんなことであつたと。そして、最終的にダイヤ編成になってきた、このプロセスですわね。

どんなものでも情報公開する、会議を傍聴するというのは結局、そのプロセスを公開しているわけでしょう。違うんですか。議論のプロセスを公開するというのが会議傍聴の目的やと思うんですよ。そういう部分も含めて公開したらどうですかということ、公開というのは当然のことやと思うんでね。一々言われることじゃない。ただ、やれてないと。傍聴に来てくださいというたつて、市民がそんな押し寄せて傍聴できるんですか。そんなもの、でけへんでしょう。

だから、ほかの介護保険事業計画、四つの事業計画については、事業計画の素案というものを提示して、そして、それについてのパブリックコメントをいただくという、そういう謙虚な姿勢を市民に示してありますよ。でも、このらん・らんバスのことについて言えば、結果が全てですというような、これは謙虚とは言えへんと思いますね。やはり、情報のそういうこと、行政で決定をしてきたプロセスを公開すると。議会であったって、決定のプロセスを公開するわけでしょう。議員の発言、議論を公開するというのが基本ですよ。これが今の時代の要請にこたえている当然のやり方やと思いますよ。これができないというのは、らん・らんバスだけができないというのは、どういうことですか。ほかのことではどこでもやってるのに、やられるべきだと思いますけどね。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 大改革というんですか、25年度は先ほども言いましたように、大幅な変更をしたときは、先ほど申しましたようにアンケートもとっておりますし、それからパブコメもやっております。今回は拡充というようなことで、2年間いろいろやってきた中で当然、よく利用されている、高齢者の方々からも常々、お電話、それから直接なお話も聞いております。それから、議員さんからもいろいろ聞いております。

今回の議論の内容につきましては、ほとんどがよくやってくれているということだけで、その喧々諤々のようなことがあれば、市民の方々にもいろいろとお示しをして、やはりまたいろんな御意見を聞くべきかなと。27年度からするダイヤ編成については、またいろんなお話が出てこようかと思いますが、今回、1月23日に行いました地域公共交通会議におきましては、よくここまでできたというようなお話ばかりでしたので、その辺の内容を提示させていただいても、余り意味がないのかなと。

公開につきましては、当然、情報公開の関係がございますので、求められれば出していきたいというふうに思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これ、附属機関でしょう。地域公共交通会議というのは附属機関ですよ。違うの。

いずれにしても、こうした事業計画そのものについては、情報公開していく、プロセスを見せていくということが僕は大事だと思うんですよ。そういう面で、出してはいけないものじゃないと思うんですよ。これ、どんなプロセスをもって議論されて決めていったのか、このことを公開していくというのは、行政にとってプラスになると思いますよ。マイナスにはならないと思うんでね。

今、いみじくも言ったのは、よくなってることを市民が知らないと言っとるわけでしょう。やっぱり知ってもらおうということが大事なんだろうんですか。そのためにも、広く、このごろだったら若い人なんかでも、お年寄りの方でも、ホームページを開いたり、自分で資料をとってみたりすることは、だんだん皆さん、なれてきてますからね。やっぱりもうちょっとそういうものを使って、市民に理解をしてもらったほうが得と違いますの。そういう意味から言うとするんでね。何か突っ込まれたら困るとか、突っ込みたいとか、そんなんじゃないくて、やっぱりよりよいものに市民の創意、知恵をよく生かして、いいものをつくるということが行政の仕事の一つでしょう。

だから、幅広い人に中身を知ってもらったり、市民の方にもよく理解してもらおうという一つの方法として、そういう要点でもいいですから、プロセスを公表していく、意思決定の内容、経過を見せていくということは、非常にプラスになる話なので、それをしないということじゃなくて、今後、これまではできてなかったかもわからないけれども、今後やっぱりしていくほうがいいんじゃないですか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 当然、先ほど申しましたように、ダイヤのほうの拡充ができております。市民の方にも当然、周知をしていく必要がございますので、ホームページ等でもその辺、らん・らんバスの新規ルートであるとか新ダイヤというような中で、こんな御意見がございましたというようなことも、盛り込めれば盛り込んでいきたいというふうに思います。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 今、蛭子委員がおっしゃられているのは、地域公共交通検討委員会のこの条例に基づく、いわゆる附属機関の話やと思います。平成25年度に大幅な改正するに当たって、こうした検討委員会、市民の意見を聞きながらやっていって、最終的に地域公共交通会議に諮って、それをまとめたことが平成25年度の部分です。

平成25年度にダイヤをルートを一応、確定しておりますので、その部分については大幅な変更はしないという中で、微々たる変更を、例えば、中林病院であるとか、伊毘のダイヤであるとか、そうした部分の変更は加えましたが、形的には25年度をそのままの形で、中央線を利用性を図るために拡充したという改正なので、今おっしゃられているいわゆるパブコメとかいう部分については、平成24年度にやられたことを踏襲して、今回、そうした27年度の拡充に向けた改正を行ったということで、地域公共交通会議のみでやらせていただいたということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、ちょっと認識がずれとったので申しわけなかったんですけども。そしたら、この事業計画そのものは24年度にやった、これは、この計画は何年計画だったんですか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 5年計画で、デマンドについては2年試行するという形でやっておったように記憶しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、2年間の試行は終わったわけですね。27年度からまた違う形でやるのかやらないのか、こうしたことについての検討会はやられるんですか。やられたんですか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 先ほど申し上げたとおり、平成25年度改正に向けた部分について、基本路線をやってると。ただ、議会でも御指摘いただいたデマンドの部分については、1回当たりの単価よりも、通常走らんでも必要となる経費の部分を勘案した中で、若干の改正を加えてやってるところでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのデマンドは2年間の試行ということを計画の中でうたって、その評価を検討会ですと。そして、それをどう変えていくかということも議論するというのがこれ、検討委員会の目的であるかと思うんですけどもね。この検討会というのは、いつごろやられてるんですか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 先ほど申し上げたとおり、一応、5年の計画ですので、

試行という形をデマンドの部分についてはとりました。利用状況についても、当初、デマンドをやったときには、4月、5月は利用者がなかったという中で、職員が現地に赴いて実態を聞きました。ただ、パブコメであっても、地域の説明会にあらかじめ行ったときであっても、利用するというをいただきながら進めたわけですが、その利用がなかったと。なぜかというところに、利用者と利用するであろうという方の、やはり実態が違っていたのかなというところで、実際入ってみて、利用する方の意見を聞きながら、デマンドを2年間やってきたと。

これを、デマンドを続けるのか、普通の路線バスにするのかというところなんですけど、やはりデマンドで利用されてる方が今、現実におられます。経費の面も、御指摘あったように、1回当たりの経費をふやしながら、いわゆる待機経費の部分については、若干削減をさせていただいて、そうした改正をやって、後の3年間はそうした若干の改正を加えた中でのデマンドをやるということに、こちらのほうはしました。ですから、そうした公共交通検討委員会ですか、そうしたものについては、平成26年度には開いておりません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大きな、地域公共交通会議でよくなっているということなんですけども、試行期間を置いてどうするかということを考えておったと。その試行期間についての評価なり改善方向なりというものを、当然これ、検討委員会が了承した計画ということであれば、その見直しなり、あるいは存続なり、これはやっぱり検討委員会で議論をするというのが筋じゃないかなと思うんですね。やっぱり検討委員会、せっかく公募も含めて選んだ委員会ですから、大事にしたらどうかと思うんですよ。その点いかがですか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） そうした御意見もあるかとは思いますが。ただ、基本路線については変えないというところで、今回、27年度をスタートしようとしております。これが5年過ぎる手前の4年目に再度、御意見を聞きながらやるという方向で行きたいなと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 デマンドはどう、その2年間の試行期間の総括、それからその見直し、存続、そういうことを検討委員会として2年間試行だということを決めておるんだしたら、試しにやったんやから、結果どうやったんかということ議論するのは、ごくごく

自然なことやと思うんですよ。それはやっぱり、早速にやったらどうですか。何かやれない事情があるんですか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 先ほども申したとおり、5年間の計画の筋道は変えておりませんので、そうした5年目過ぎるときに、手前でやりたいというふうに考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとおかしいと思いますよ。試験の結果が出たのに発表しいへんみたいな、あるいは、試験を受けた人、計画をつくった人に、その意見を、総括をせえへんというのは、その検討委員会というのは、実質的には何かお飾りみたいなことになってしまいませんか。やっぱりこれは大事にしてほしいということなんです、市民参加の考え方をね。せっかく公募で選んで、しかも附属機関という委嘱もやって、諮問もしたと。結果として試行でやったと。試してやったんだったら、結果はどうだったんかということ聞くのは、これは人間社会の常識的なことやと。それをしないというのは、非常に特殊な行政なのかなというふうに思ってしまうですね。ちょっと考えが違うんじゃないんですかね。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 24年度にデマンドで試行するというので、その路線については、方向性については変えないと、変えておりませんので、そうした意見も一理あるとは思いますが。ただ、その経費の負担について、それじゃ、路線バスを以前走らせとったんですが、その利用率は低かったと。本来、長田線の部分はあるので、その分のところをどう活用するかというところについて、我々もそのときの経過を踏まえて、やはりデマンドが必要であろうという中で、一部の経費面の改正と便数の、曜日の減という中で効率性を高めていくというところですので、そうした蛭子委員の御意見もありますが、我々はそうした意見で、このたび改正に若干の拡充、デマンドの1回当たりの経費の削減のための部分を若干の訂正を加えて、再度3年間やってみたいということですので、御理解を賜りたいと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これも、どこまでも平行線なので、これ以上言っても仕方ないんですけども、その附属機関をもうちょっと大事にするのが大事だと思うんです。それが大事やと思うんですね。いずれのことであっても。ただ、つくただけのことということじゃないと思うんだけど。せっかく委嘱をして、真剣に考えていただいた方、いろんなアイデアを持っておられる方が入っておると思うんですよ。そうした方々の意見を謙虚に聞くという姿勢が、この公募委員を選んだり、委嘱・諮問しというプロセスの中にあると思うんでね。何か、もう決めたことについてきなさいというような考えじゃないと思うんだけど、やはり市民参加型、市民の声を生かすということであれば、非常にちょっと手落ちがあったというふうな感じがします。

○原口育大委員長　　市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）　　何遍も言うようですが、南あわじ市の地域の公共交通という全般をその委員さん方に意見をお聞きして、25年度に大幅に改正しました。これは謙虚に我々は意見を聞いてそうした路線をやってるわけで、その24年度に聞いた御意見でデマンドを継続するということですので、そうしたことで御理解賜りたいと思います。

○原口育大委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　ちょっと関連やけども。私に聞こえてくるのは、私もちょっと偏ったんのか知らんねけど、市民の声は、私に届いてくる声は、らん・らんバスやいうて、こんな無駄遣いすなやいう声が、私はもう10人おったら10人とも皆、そない言われる。ほんで、そのときに、これはやっぱり利用者もあるしよいうて、僕も宣伝すんねけど。そういう声はないんけ、まず。

○原口育大委員長　　市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）　　そうした御意見を持っておられる市民の方がおるというのはわかっております。今、例えば、高齢者の事故が多いです。免許の返納というケースをとったときに、例えば、どこへ行きたい、ここへ行きたいというたら、1時間半、2時間ほど待たんと次のバスが来いへんというところで、なかなか免許証の返納はしにくい。

そうしたことから、中央線の中林病院、それからジャスコ、それから陸の港西淡、マルナカのところを通過して、榎列を通過して、この庁舎に来る便を右回りと左回りですると。1便を右回りだけでも40分ですわ。そこへ左回りを加えるんで、平均したら20分になる

んやけども、20分のところもあれば30分のところもあるし、10分のところも出てく
ると思うんです。もう一つは、西淡エリアの部分で、陸の港へ来れば、そうした循環線に
乗れます。福良の方は、ジャスコへ来れば、その便に乗れます。沼島、灘、阿万方面から
来る方は、中林で循環できると。

こうしたことが、例えば免許を返納しても、買い物とか通院とかできるような利便性が
できるのかなど。なかなか27年度、啓発をしてやったところで、そない一挙にふえると
は思っておりません。これが市民に浸透していけば、徐々にふえてくる、かなり効果が上
がるだろうという予測をしています。始めたのは、やはり弱者対策で、買い物、それから通
院、そうしたことのいわゆる地域公共交通やというところで、健康な方で車を運転する方
については、利用しないのでそうした意見が多いと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 まあ、私もようわかつとるねん。市民の人が、こんなの税の無駄遣い
と違うとかいう声もあんねけど、私も、まあこれは、いなかは車がなかったらあかん
と、そやけど、車も乗れない人がおるさかいに、行政が採算の合わんところの面倒みよ
るんやと。ほんで、お金も言いよるほど、国や県からも来よるさかい、南あわじ市の持ち
出しは知れとんねんでと私は宣伝しよんのやけど。言われたときに一番的確な、そうい
う、らん・らんバスは無駄やから、税の無駄遣いやからやめろと言いよる人に、私はどう
いうふうに宣伝したらええんか、もう簡単にちょっと教えてくれ。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 南あわじ市だけでなしに、日本中、いわゆる地方創生と
いう中で、自治体の半分程度が消滅するだろうと、するおそれがあると。市だけでなしに、
市が消滅する前に、地域が消滅するわけなんです。

なかなか難しいんやけども、やはり、年が行ってきたときに、今、免許証の更新が65
歳になれば、何か規制がかかってくるように思います。

（発言する者あり）

○原口育大委員長 暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

（休憩 午前11時00分）

(再開 午前11時10分)

○原口育大委員長 再開します。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 地域おこし協力隊のことでお聞きいたしますが、最初に地域おこし協力隊に来られたメンバー、ことして、27年度は何年目になるんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 5名おったんですけれども、昨年11月に1人、体調不良のためにおやめになっております。27年11月に3年を迎える方が1名おります。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 としますと、本来でしたら、その方が派遣先で住居を構えていただいて、これからも貢献していただけるような体制というのが一番の望みやと思うんですが、その方の意向は今現在、どういう意向かというのは掌握されておりますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） この前もちょっとその方とお話をさせていただいたところ、今、沼島ですけれども、その地域に残っていただけるようなことでございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 非常にありがたいことなんですけれども、そうしますと、11月になりますと、国からのそういう給与等の補償は全くなくなるわけですね。そうしますと、早速、生活に困るといのは失礼な言い方になりますんで、そういう収入がなくなるということになりますと、何らかの職業につかなければならないという形になります。そこら辺のあっせん等は、市のほうで何かされる予定はありますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 市のほうでは、あっせん等は考えておりませんが、協力隊の方が今まで3年間、ずっとそこで活動していただいておりますので、活動しながら、みずからがどういった就農につくかということを今まで考えてきていただいております。それで、就職のほうも自分で考えていただいて、何か目的を持ったようでございます。地域おこし協力隊の補助制度の拡充がございまして、国のほうから特別交付税の中に就農支援ということで、100万円いただけるような制度が拡充されております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これ聞くと、また来年度の予算になってくるので、先に話が行けないかなと思ったりするんですが、ただ、それは国からの分ですよ。そういうところに住んでいただくとなると、市のほうとしても何らかの応援体制を考えるのも一つの手ではないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） なかなかお金の面といいますと難しいところもあるかと思っておりますけれども、沼島の協議会がございまして、協議会の方々、それらあとの方々ともどもに協力していくような方針をとっております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この27年11月に1名と、次が、順番でいうと28年度にもそういう可能性はあるんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 28年度にも1名の方が3年を迎える予定になっております。

○原口育大委員長 ほかにございせんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 都市計画の関係で、今度、広田市営住宅の起工式がございせんか。こ

こで、実際に今居住されている方が何戸あって、今回、何戸建てる、今後どうしていく、結局入れない、現状で入れない方が出るのか出ないのか、そのあたりを説明いただけますか。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 広田住宅の集約建てかえについては、今現在、対象住宅が戸数としては25戸ございます。その中で、建てかえ戸数が20戸ということで、数字だけ見れば、5戸分の方が入れないというふうな状況でございます。ただ、以前の福良住宅のときもあったわけなんですけども、今の現状の住宅に住み続けたいとかいう方もございまして、1月に全体の説明会をさせていただきました。計画段階でもアンケート等をとらせていただきました。あと、個別等の聞き取りとかアンケートを今後、実施していきたいと思っております。

その中で、市場住宅内の用地について、全部建設用地ではございませんので、残り10戸程度、建てかえをしない住宅がございますので、どうしても新しく家賃等のこともありまして、入れないとか、今のところに住みたいという方については、そちらのほうに引っ越しになるのか、そのまま住まれるんかわからないんですけども、そういう形で考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 新しいところに住むのは、それはそれでいいんですけども、例えば引っ越しの費用をどうするかとか、新しい住宅に移った場合に、電気器具とか調理器具とか、こういうのを買い換えなければいけなくなったりとか、そういうようなケースというのはどんな対応になるんでしょうか。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 引っ越し費用については、補償費という形でそれ相応分の引っ越し費用が出ます。ただ、新しいところに入られて、新しく電気をつけるとかいうのであれば、その分の調理器具とか、そういうものを新しくするのであれば、ある程度の経費は必要になってくると思いますけども、今の古いままで使える分も十分あるかと思えます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ガスこんろなのかオール電化製品なのかみたいな話で、ちょっと細かい話なんですけど。それはどうなってるんですかね。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） ガスで計画しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのあたりの説明がちょっと理解できてない部分があったり不安もあって、どうしても今のところにおりたいとか、引っ越す費用がないのでおりたいとかいうような話があったりとか、自分はそんな大したところに移れるんだろうとか、いろいろ個別で不安感を持っている方がおられますのでね。やっぱり少し、説明をもう少しやっていただけたらなというふうに思っておるわけですが、今後どのように進められていきますか。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 先ほども言いましたように、全体の説明会は終わっておるんですけども、今言われましたように、個々の個人的なことで、全体の中で説明というか、聞きにくいという方もおられたというのは事実です。それで今後、個別に、住むか住まないかというのを含めまして、個々に対応をしていきたいと、聞き取りをしていきたいとは思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはいつごろまでにやる予定ですか。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 個々ですので、相手方の都合もありますけども、早急にしていく考えでおりますし、前回の全体の説明会の中でも、個々に説明させてもらうということはお伝えをしております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほどの説明で、引っ越し費用が出るというような話をしとってんけど、私が聞きたいのは、市営住宅というのは、入居条件というのがあるんだ。25戸の人が、一定の所得以上の人はここへ、新たなどころへは当然入居でけへんというような理解でよろしいですか、まず。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 基本的にそういうことでございます。ただ、単年度でその年だけ収入があつてというのは、3年間とかそういう猶予期間もございます。場合によっては、1年だけその所得をオーバーしたとか、そういう、だからすぐに出ていってくださいとか、そういう制度でもございませんので、そこらは制度上で運営をしております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、それはほんまに年寄りの人々の方が引っ越しすんのを、これは無理やったら引っ越しというのはしたつても構わんのやけん、その辺は低所得者というんか、そういう方が家移りするのに、それは引っ越し費用というのは経費の負担したつても構わんのやけん、それはもう一律にして、それなりの所得がある人の引っ越しも全部、そんな結構なもんか。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 当然、入居されている方は、その所得の基準に合うた低所得者で住宅困窮者ということになっておりますので、その中で建替集約事業についてはそれ相応分の補償費という形で、制度で、それも補助金をいただいて見れるということでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんま、1回しっかりとその入居しとる人の精査をしてほしいねん。私も耳に入っとるのは、又貸しとか、どこや言わんけん、そんな、この人が入っとんのやけん、実際に住んどる人は全然違うような人もおんねん。ああいうところに入っ

とつても、所得がオーバーしとるような人もおんのよ。ほんで、実際に今、課長言うたように、住宅困窮者で、そりゃ、この人らは入ったたらええねん。ほないしっかりと精査してもらわなんだら、あれ、所得がようけあるのに引っ越し代まで出したるやいうて、そんなふざけた話は、僕はないと思うのやけん。その辺はしっかりと十分、調査した上で対応したってください。

終わります。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 都市計画のセットバックのことに、ちょっとお尋ねしたいんですが。都市計画法が南あわじ市全域に及んでるということで、新築なりした場合の、前の道が狭い場合、その道路、4メートルない場合は道路の中心から2メートルを控えて建てるというのが建築基準法上定められた規定というふうに理解しとるわけですが、このセットバックの効果というのは今、どうなってますか。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） その効果の前ですけれども、建築基準法に係る建築確認の申請ですけれども、市としては申請を受けて、特定行政庁の県のほうに進達すると。それから、その基準についての指導なり検査は県のほうで行うということが基本であります。その中で、今言われましたように、建築基準法の42条で幅員が4メートル以上ということが基本になっております。

それでないところは、中心線から2メートルバックするというふうな、通常言うセットバックになっておりますけれども、建築基準法では、その分についての建築に係る幅員というか、防災面とか安全面、緊急車両等の通行を配慮してそういう基準となっております。ただ、その分についての全体的にその路線が、幅員が全部4メートルというか、通るような今の時点では、現状となっていないというのが現状です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現状はそういうことで、都市計画法のセットバックによって道路拡幅ができたというものが、今のところはないと。今後ということになるかと思うんですけども、該当する方から言えば、土地というのは個人の財産で、都市計画法によって個人の財産の使用の制限がかかるということになるので、それがいつごろそうした規制がかかった

ものの効果、意味が出てくるのかがわからないという中で、やはりこういうところの税制面での優遇措置というようなことも考えてもらえないのかなというようなこともあったわけですが、それはなかなか難しいのかなと思うんですけども、見解をお伺いしたいと思います。

○原口育大委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） セットバックした分については、当然、建築確認、構造物、塀とか門とか、それは建てられないということになります。ただ、使用が全部できないという、そういう構造物以外の使用ができないかということ、そうではないということです。そういうことで、税制面については、当然、その分のセットバックして、構造物を建てられないところにも課税、面積分はかかるというのは現実です。

ただ、私どもとしては、その分については控除とかそういうことが、ちょっと私の部局というか、そういうことは今言えないような状態でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 税制というのは、これは固定資産税ということになってくるんですけども、固定資産税の課税については、これは自治体の市長が課税権限者で、どのような、固定資産税に関連しては、いろんなやり方、これが可能であると。そんなんで、例えば企業団地なんかの優遇税制なんかもされてるのかなというふうに思ったりするんですけども。これはやっぱり、セットバックに関連しての理論的な考え方なんですけども、税制上の措置を市長がやろうと思えば、これは可能なものなんですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） まず、御理解していただきたいのは、あくまで建築基準法上で建てられないような条件の土地に建築を建てさせるための制度というか、要するにみなし道路というんですけど、要するに、そこには道はないんですけども、そういうふうな道がありますよというふうな特例でもって建築の許可をいただく制度でございます。先ほど、うちの課長が言いましたように、そのセットバックした土地には新たな構築物は建てられないと。ただし、もともとあった構築物を撤去する、させることも建築法上ではできないのは事実なんです。

ですから、現実には、図面上においてはセットバックして家が建ちますよという中に、セットバックの中にもともとあった構築物、これも除けなさいよということまではなかなか

かできていない、法律上できないのが現実だから、実際には道が広がっていかないというのが、これが一つの事実です。実際には全て撤去してセットバックしておる家もございます。そういった場所につきましては当然、また分筆登記等々を行い、そのセットバックした用地の地目変更ですか、公衆用道路等々に変えることによつての税制面での特例は受けられるのかなというふうには考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、分筆登記をすれば、こういう道路という使用目的をすれば、それは可能であるということですか。どれぐらいの効果があるんですか、税制上で。

○原口育大委員長 税制のことなんですけど、答弁できるんですけど、
都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 公衆用道路となりますと非課税扱いとなりますので、税金のほうはかからないというふうを確認しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、その地権者の申し出によつて、その部分を公衆道路ということで変更は可能やということですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） そのように感じてます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは今、所有権はもともとの所有者であつて、利用権の設定というような格好になるんですかね。どんなような解釈になるんですかね。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） どのような解釈といいますか、あくまでその分についての地目変更を行うということでございますので、利用等については当然、セットバックし

た用地についての使用については可能というふうになってございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、その地目が公衆用道路という地目に変更するという意味ですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） そのとおりでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 確認申請の許可がおりてなくても入札の執行はできるのか、それだけちょっと確認します。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 建築確認ができていう条件の中で執行すると思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 建築確認申請の許可がおりてなくても入札の執行はできるんですかよ。公共。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 失礼しました。入札執行そのものはできると思いますけれども、着手ができないということになります。訂正いたします。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 入札執行はできるということですね。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

廣内議長。

○廣内孝次議長　　これ、確認申請許可がおとりでなかったら、内容が変わる可能性が出てくるわけよね。そういう場合は、条件さえうとうとけば、できる可能性はあるとは思うんやけども、なかなかその点、難しいと考えるんですけれども、その点いかがですか。

○原口育大委員長　　財務部長。

○財務部長（神代充広）　　委員おっしゃるとおりだと思います。ですから、余り好ましくないやり方であると思いますので、あくまでやはり建築確認の許可がおとりしてから入札をすべきだとは思っています。

○原口育大委員長　　熊田委員。

○熊田　司委員　　ごく簡単な質問で申しわけないんですが、27年度の一つの大きな目玉として、3歳児から5歳児の幼稚園の費用、保育料の無料化が出てくると思うんですが、これに伴って、南あわじ市で子供の数がふえてくる可能性が多くあると思うんですけれども、その子供たちが遊べる公園等が整備されているかどうかというのも大きな一つのポイントになってくるような気がするんですが、都市整備部のほうでそういった子供たちが気軽に遊べるような公園等の整備計画等はあるんでしょうか。

○原口育大委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）　　現在のところ、新規に公園という計画はございません。

○原口育大委員長　　熊田委員。

○熊田　司委員　　せっかくそういう一つの大きな目玉の政策を、これからいろいろと議論、討論していくんですけども、もしそれが実現したとしたら、やっぱりそれに附随するような施設等についても、ある程度対応していくべきではないかなというふうに思うんですが、そういった、これから検討してみる余地はありませんか。

○原口育大委員長　　都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典）　　確かに、熊田委員の言われることもわからんことはない

です。ただ、考えていただきたいのは、もともと今の子供たちより、私ども、熊田委員もそうなんですけど、自分たちが子供だったころは、3倍、4倍の子供たちがおったと。その子供たちがどんどん減ってきたがゆえに、今回、無料化というようなことまでの施策にまで踏み込める状態になってきたということでございます。

そやから当然、昔、地域の中にも子供等々が遊んでおった自治区の中の公園、また今、都市整備部のほうで管理しておる都市公園等々もでございます。そういったことですので、そのような施設の利用は昔よりはるかにしやすくなっておるのがこれ、現実でございますので、新たにまた、その少ない子供たちのために新たに遊具を都市公園としてそろえるというような考えは、今のところはございません。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 遊具とかそういうんじゃなくて、遊べる場が欲しいんです。我々は、子供のときというのは、失礼ですけど、よそのあいている土地に入っとっても、何も、いろいろと言う、怒られたりすることもなくてやってきた感があるんですけど、やっぱりこういう状況を踏まえて、これからの少子対策については、そういう場所、遊具がなくても広い場所で子供たちが伸び伸びと遊べる場所等も、次の市有財産の絡みもあるかもわかりませんが、あいてる土地等があるんでしたら、有効に使うべきではないかなと、こういう思いがします。そういう要望だけしといて、終わらせていただきます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 そしたら、質疑がないようですので、(1)から(7)の事項につきましては、質疑を終結します。

次に、次第の順序を変更しまして、その他に入ります。何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ございませんので、その他についても終結します。

執行部から報告事項がありましたらお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長(原口久司) 都市計画課から、若人の広場の前回の委員会で、15日

の完成式の、もう既に届いておると思うんですけども、御案内ということでさせていただきました。それで、これはJVのほうからになるんですけども、完成の神事を、当初15日ということでも考えておったんですけども、日程上の関係で、少し案内がおくれておるんですけども、3月の前日の14日、1時半から現地で神事だけを行います。これはJVのほうからの案内となると思うんですけども、委員の皆さんについては、2日間ということで大変御足労をかけますけども、来週には案内が届くと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 では、ないようですので、所管事務調査全般についての調査はこれで終了しまして、この後は、重点調査事項としたいと思いますので、説明員については、担当の部署のみとしますので、その他の方については御退席いただきたいと思います。暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時40分)

(再開 午前11時44分)

○原口育大委員長 再開します。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 情報のほうからちょっとお伺いしますが、新しい庁舎に移って、いろんな議会のライブ放送とかいうのも今後検討されるというようなこともあるわけですが、いわゆるタイムリーな企画をもっとふやしたり、それから、繰り返し放送というの、もうちょっとやめるなり、それから、ライブラリーみたいなものをこしらえて、古いものはオンデマンドでやれるようなオプションみたいな契約とか、そんなようなことも今後、考えていったらどうかと、そのようなことを思っておるんですけども。

今、加入者がどんどん減っていったような状況もあるというふうに聞いておるんですが、そのあたりを含めて、今、加入者の状況なりを聞いた上で、今後、対策、具体的なことなどをいろいろ議論したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 先ほど、蛭子委員さんからの質問なんですけれども、加入状況といたしましては、平成26年3月末で、ケーブルの加入者が1万6,646件ということで、この1月末、平成27年1月末現在では1万6,591件ということで、55件の減ということになっております。

こういうふうに加減していく歯どめということで、魅力ある番組づくりというのが大切なことやと思っております。それで、今のところ、週2回の火曜日と金曜日に更新しておるわけなんですけれども、27年10月から、月火水木金、週5回の更新をしていきたいなとは思っております。それで、土日については、前の週の金曜日から月火水木の分の放送した部分をまた土日で放送するというような形を考えております。

それで、生中継なんかも取り組んでいきたいと思っておりますので、このたびの新庁舎の竣工式とか、それから、若人の広場の3月15日ですか、竣工式にも生放送を実施していきたいと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういう技術は本当に日進月歩というところもある、それから、その中で南あわじ市の特徴を生かすというか、そういうことで、例えば今、議会であれば、たしか一般質問、古いものも見られるんですよね。情報課でやるというのはなかなか大変だと思うんだけど、広告代理店であったりとか、そういうホームページをつくったりする業者の中に、あるいは放送局ですよ、NHKであったりとか、そういう古い番組のインターネット配信、オンデマンドの配信みたいなもので、オプションで、月額300円とか500円とか、NHKなんかもオンデマンドで古いライブラリーを見られるようになっておるようなところもあるんですけれども。

やっぱり古い、見たいなと思っても、DVDに焼いてくださいとか、そういうような格好でしか今ないんだけど、そういうプロバイダー契約でというのはちょっとお金もかかって無理かと思うので、サービスの中身を少し角度を変えてつくっていくと、それにオプション費用で契約をとっていくと、そういう考え方もあるのかなと思うんですけどね。そんなこと、考えられたことはありますか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 今現在、南あわじ市のホームページで動画チャンネルという

ことで、ケーブルの今まで放送した部分のチャンネル、動画を、番組ですね、配信しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 オンデマンドということなので、見られるもの、契約をとった方に提供するというふうな格好なんですよね。古いもの、例えばライブラリーで小学校の番組であったりとか、中学校の番組であったりとか、中学校であれば何年の体育会であったりとか、そういうものを放送したのを見ようと思えば見られるというような、そんな仕組みなんですけど、そこまでできてましたか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） ケーブルの放送については、1日5回実施しております。また、そういうふうなそのときに見られへん人については、ケーブルテレビですので、録画とか個人でしていただくという方法もございます。そういうふうな形ででもやれますのでというようなところですよ。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後の検討課題というふうに考えていって、もう少し番組の研究、オンデマンドという考え方になってるんですかね。動画配信というのは、どれぐらいの番組を提供してるんですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） ホームページに載せられるような動画配信ということで、ケーブルのほうで作成した番組ですね、それを、ニュースというか、さんさんニュースのほうを動画配信をしていると、今現在、そういうふうな状況でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今言っているのは、古いものも見られるようにすると、そういうことですね。それはやられとるということですか。全部やれとるのかな。何番組ぐらい見られるんですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 古いものであれば、3年とか4年ぐらい前の部分から見られる状態だったと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全てのものが、ニュースだけじゃなくて、特集だったりとかも見られると。例えば、福良で防災の講演会があった、そういうのを見ようと思ったら見られる、あるいは健康大学で特集で放送したものも見られる、人形浄瑠璃の特集番組をやったものも見られると、そういう状態になってるんですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 特集番組、そういうふうな運動会とか、そういうふうなものについては、そういう動画チャンネルにはのせていないような状態です。ただ、そのさんさんニュースでホームページで放送できる部分のそういうふうなニュースは流しておるような状態でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう終わっておきますけども、各テレビ局なんかも、テレビ離れというか、パソコンがあれば済むような時代にも少しなってきたりして、古い大河ドラマなんかでも、古いものも著作権の関係もありますけど、期限を切って見られるとかね、案外、そういうニーズがふえてるのかなと。

都会におってもふるさとのことがいろいろ、加入すれば、契約すれば、月々300円でも500円でも契約をすれば入れるということになれば、南あわじ市民だけでなく、幅広い方々も契約をする中で加入者がふえると。そうすれば、月額500円でも1,000人とれば50万円、年間600万円という収入が上がるわけですから、そんなようなことも一度検討してみてはどうかなというふうに思ったことなので、今後、期待しておきます。

終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 関連で。課長、今、答弁の中で、10月から毎日更新と言うか、月曜日から金曜日まで毎日更新するような答弁をしたと思うのやけど、これは何で10月からなのか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） その部分については、移行期間ということで、編集の速度を上げる訓練というか、そういう部分をこれからやっていきたいなど。それで、10月をめぐりに週5回更新を実施できればなということで思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、機器そのものの何か導入するのに、10月にするさかいに、10月からするのかわかるとしたら、今までケーブルできて、再三再四にわたって、皆、それぞれ議員が言うて、もっと番組制作あれしろいうたって、まだいまだに、こんな10月までもこれ、半年かけらなんだらようせんようなスタッフしかおらんのか。洲本は、指定管理でできよって、南あわじ市、プロパーみたいところがずっとできて、さんさんネットやいうて、これ、もう十数年になるんだ。合併前からあるんでねえか。そんな職員がおって、洲本や、きょうやきのう立ち上がったようなところに負けるような、制作能力ないんだったら、もっとどないぞせえよ。何で10月よ。10月というか、4月からもうできるのと違うんか。10月まで、これだけ練習ささなあかんの。十何年も雇うとって、ほんでまだ半年間練習させないと行かれへんのけ。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 工程については、番組審にも同意を得るような案件でございますので、まだ市長がそういうことを決める段階なので、番組審のほうについては、10月から実施したいと思っておりますということでお伝えはしております。

10月から開始する部分については、申したとおりではございますけれども、あと、4月には入学式の関係とか、それからあと、新庁舎関連のニュースとかも、そういうふうな形もいろいろあって、人員の関係もございまして、10月からということに思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これね、見よったらほんまに、南あわじ市、一番肝心な時期を迎えとるのよね。10周年で、竣工式、竣工式で、毎日更新したって、やっぱり市民の皆さん方が関心のあるような、庁舎であったり食の拠点であったり、若人の広場であったり、花みどりフェアであったり、そういうふうな事業は南あわじ市にとって一番重要な時期。あえて、何でこんな肝心な時期に。そうでしょう、さんさんのやつでもどんどんそういうふうな広報を通じて、淡路へいらっしゃいというような広報活動をやりよる中で、市民の皆さん方に啓発するのが地元のケーブルテレビであって、そういう情報伝達をスムーズにやらなんだら、花みどりフェアが済んでからそんな特集したって、話にならんさかいに。

そこらをできるだけ速やかに、今言った肝心な情報を市民にまず周知するためのケーブルテレビでしょう。そこをしっかりと、ここの3月の肝心な花みどりフェアができるんやったら、今の話やったら、10月までにせんで、こうした3月21日からでもできるようなことと違うんですか。何も、機械の更新も何もないような話でしょう。これ、3月の21日、1日の竣工式からやれる話でしょう。だから頑張ってくださいよ。もう一遍、3月1日からやられへん理由を教えてください。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 繰り返しにはなりますけれども、番組審のほうについても、そういうふうな10月から実施するということをお伝えして、了承はいただいております。関係でございますので、それをめどにニュースはそれまで、火曜日と金曜日の更新でございますけれども、できるだけタイムリーなニュースを流していきたいと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう、時間も時間なんやけど、番組審からそういうふうな今まで、議員のケーブルに対するさまざまな意見、要望よ。番組審査会というか、そういう委員の中から、そういう御意見は出てなかったんですか。議会ではもうかなり、同僚議員、柏木議員初め、皆、ケーブルに対するさまざまな施策、もう何年も前から言い続けとるわけですわな。そういう議会で議員がそれぞれケーブルに対する御意見を言うやつが、番組審査会の中では一切そんなことは出てないんですか。番組審、番組審言うんやけど。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 番組審の中でも、週2回でなしに、もっとタイムリーな形で番組を放送して、魅力ある番組を発信していけというような形は、番組審の中でも議論はされております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そんな、番組審の中でも議論されとったけど、ずるずると、そういう番組審の委員の意見を無視したような状況で今日まで来た。いよいよこの、何もかも事業が、大きな事業が済んでから、10月ごろからぼちぼち始めようかと、そういうふうなスタンスで情報課としては取り組んでおると、そういう理解でよろしいんですか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 私もちよっと所管も変わりますので、余り安受け合いはできないんですけども、私、昨年4月に総務部、このケーブルテレビも所管になりまして、おおむね1年たちます。その中でかなり、先ほど委員おっしゃいましたように、私も現場のほうにいろいろハッパもかけておりまして、台風時でも少しばかり、以前から比べて改良も進んできておると思いますし、来年度、その設備についても充実させるというようなことにしております。

それから、防災カメラにつきましても、これにつきましても、来年度予算の審議の中で論議されると思いますけども、その防災カメラにつきましても充実を図っていくというようなことも、一步一步、ある程度は前に進んできておるところでございます。

それと、委員おっしゃいましたように、なぜ10月までもかかるのかということで、私もこの間の審議会に出まして、そういう印象を私自身も受けております。そういうことで所管も変わりますので余り、先ほども言いましたように、丸ごと引き受けはできないんですけれども、これを少しでも前倒しする、また、番組の更新につきましても、少しでも早い更新回数で、少しでもふやしていくというような形で取り組んでいきたいと思っております。早速きょう、課長、それから担当者にもその旨伝えまして、改善を、少しでも早く改善するように取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○原口育大委員長 先ほどの谷口意見の発言のうち、不相当と思われる部分については、後刻記録を調査し、委員長においてしかるべき処置を行います。

それでは、昼食のため、暫時休憩します。

再開は午後1時5分とします。

(休憩 午後 0時03分)

(再開 午後 1時03分)

○原口育大委員長 それでは、ちょっと早いんですけど、再開させていただきます。
 質疑ございませんか。
 長船委員。

○長船吉博委員 これ、質問ではないかもわからんやけども、ある山口県の放送、民間会社、もう90%がライブ。職員が生を担当して、非常に少数で精鋭で、毎年ここ10年間、ずっと黒字経営。やはり、そういう民間のハングリーというか、そこらの奇抜な経営体制、運営体制がやっぱり今後、そういうのを望まれるんと違うかと。

 先ほど、課長も生放送をやりますと言うけども、やはり生放送を手がけられるアナウンサー、そういう人材育成がやっぱり必要やと思うんよね。アドリブでやれる。こんなん言うたら悪いけども、南あわじ市のケーブルテレビやったら、物すごくかたい言葉で話をしますよね。今、民間のテレビやラジオでも、ほとんど普通に会話してるような、そういう話し方。やっぱりこの親近感、聞いてる人たちの親近感をすぐそこに持ってきた形でしゃべるとるんで、やっぱりそういうのが今後、必要ではないのかなと。それと、やっぱりライブ、そういう育成というのが今後の重要課題やと思うんよな。それでなければ、このケーブルテレビも持たへんと思う。1回、そんなところをやっぱり視察して、勉強してたらええと思うで。

 そこはちょっとおもしろいねん。売りがね、小さな地域やから、亡くなった人、その人の、どこどこで誰々が亡くなりましたと。お坊さんが諷誦文言うとするでしょう、その人の何年に生まれて、家族構成どんなんだと、そういうなんをほんまに短時間で紹介する。これ、そうしたら物すごく好評やねん。ただ、その家族には、こういう放送をしますけどもよろしいですかと了解をとるわけ。ほんで、いや、もううちはかなわんねんと言うた人も、後日、やっぱりしてもらえませんかとか言うてくるわけです。それだけ、その地域の人が見たり聞いたりしよるわけですわね。

 これも民間のおもしろいのが、コマーシャル。あれ、何秒やったかな、10秒か20秒か知らんけども、ワンコイン、500円。これはええわの。ちょっとしたところでも、ワンコインぐらいやったら、一週間に1回くらいですけども流してくれやと。うち今度、こんなサービスするよって、お客に来てもらうよって、そういうふうな画期的なことをやるとるわけやな。

 ですから、もっともっとそういう民間のノウハウを取り入れた経営を、やっぱり目指して、それをさっき言いよったけど、10月じゃなしに、10年先じゃなしに、もう来年度

とか再来年度とかいうような一つの目標を立てて、それを3年計画なら3年計画。野球の甲子園行くんじゃないけども、3年計画で甲子園に行く学生を育てるとか、一つのやっぱり目標を、設定値をしっかりと定めて、それを達成するというふうなことを今後やっていかな、このケーブルテレビもなかなか、人口も減ってきてよる、加入率も低下してきてる、そんな中で生き残っていけへんと思うんよな。情報課長、どうですか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 長船委員さんには貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。それで、アナウンサーの部分については、アナウンサー研修に積極的に今後も出していききたいと思っております。また、放送内容につきましては、市民目線に合った魅力的な番組のまた編成等を考えていききたいと思っておりますので、そのように考えていききたいと思っております。

CMについても、今、3本ですか、CMを流しております。30秒が1本と15秒が2本流れております。それで、CMの部分についても、今後ももっとCMがふえるように頑張っていきたいなどは思っております。

○原口育大委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昼休みにさんさんネットの動画のライブラリーをちょっと拝見したんですけども、やっぱり何か検索的な機能があったり、保育園の行事とか、言葉で、こんなのが出てくるというような、何かあったらええのかなと。何年何月何日の放送というような格好では、見たい番組というのがわかりにくいのかなという、そんな感じもしたんですよ。

それと、先ほどのオンデマンドの話で、あれだけのことができるのであれば、もう少し工夫すれば、いろんなこれまで撮りためた放送番組のライブラリーを有料化をして提供するという事は、十分可能でないかなというようなことも思いますので、経営もそこそこできているようですけども、そういう角度から新しい仕組みをつくって、売り上げというのか、収入を上げていくということも可能ではないのかなということも思いますので、ぜひそういう点でも一度、深い検討をいただければなというふうに思うんですけど、どうでしょうかね。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 先ほど、ホームページを見ていただいたということで、確かに、何月何日の放送分ですよということで、こういう内容の部分が、その何月何日分放送というだけしかわからへんで、そこをクリックしていただければ内容のほうは見れるような状態なんですけれども、もうちょっと画面等に工夫を凝らしまして、またわかりやすいような工夫ができるのであれば、そういうふうに対応はしていきたいなとは思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 検索機能なんかも割と簡単にできると思うので、それはそんなに難しいことじゃないかなと。あと、よくインターネットなんかも、さんさんネットは非常に遅いということがあって、少し敬遠されがちになるんですけども、このインターネットのプロバイダーみたいなの、余り早い速度を追求するということにかかるコストがあれば、むしろ、そうした番組の編成とかにお金をかけるほうがいいんでないかなというふうなことも思いますのでね。その点、今後十分に検討を加えていただければなと思います。
これで終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 最近、よくテレビで放送してるんですけども、市のところへ市民が道路の危険箇所とか、遊具の壊れてる状況なんかを投稿して、今こういう状態ですから修理をお願いしますみたいな要望を出すところがあるんですけども、そういったことというのは情報課のほうで考えてるのかどうか、お聞きしたいんですが。そういった市民からの投稿といいますか、それを市のほうの行政とつなげると、こういった取り組みは考えてませんか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 今のところは、そういうことは考えておりませんが、そういうふうな投稿写真というか、動画とか、こんなところがありますよということがこちらのほうに報告があれば、担当課のほうに、こういうことがありましたので修繕のほうをよろしくお願ひしますとかいうような、中継ぎのようなことはできるかとは思いますが、

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 中継ぎじゃなしに、例えば、そういう情報が都市整備部だったりとか、またそれ以外のいろんなところ、内容がいろいろ変わってくると思うんですが、そういったところへ直接出て、今だったら位置情報とかで、どこの場所かというのはわかるみたいなんで、すぐにそういう対応ができるんでしたら非常に便利かなと思うんですが、そういったことは検討をしてみる気はありませんか。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） その部分については、今、どういうふうなほかの自治体で取り組んでおるかということをお勉強して、取り組めるものであれば、またその辺、検討していきたいと思っております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 やっぱり、市民と行政とのそういうつながりを強める意味でも、やっぱりそういう取り組み、情報を使っているいろんなことをやるということのも一つの手だと思いますし、また、あるところでは市民、市専用のアプリをつくっているところがあって、そういうので検索すると、すぐにそのイベント情報だったり子育て情報だったり流れると。今やったら、我々やったら、ホームページを探して担当部署を探して、どういうことをやってるかというのを一々探さんなんですけども、とにかく市民に要望の多いやつについては、そういうアプリからすぐに見れるとか、そういった取り組みもこれからはする必要はあるんじゃないかなと思うんですが、そういったことも含めての取り組みについて、どういう考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） その部分についても、やはり大事なことですので、今後、勉強して、ほかの自治体にもそういう先進的なことをやっているところを参考にしながら、また今後、検討していきたいと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先般、27年度、県のほうの概要というか、防災関連の予算の概要が

出とったと思うんですわね。そのあたり、今、市のほうで把握しとる状況についてお尋ねします。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 新聞発表の部分の詳細については、それぞれ防災の絡みにしても、縦の建設関係であれば、洲本土木の関係から都市整備とか、それぞれの形の中での事業の把握になるかと思しますので、それを一括して、こちらのほうでちょっと把握しているのは、今現状ではしてないです。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、福良湾口の防波堤、それと塩屋川の河口堰とか、阿万海岸の防潮堤のかさ上げであったりとか、西淡町のほうの松帆の松島橋のかけかえの工事であったりとかいうのは、新聞に出てましたわな。あのあたりの事業というか、27年度に計上しとるということは、27年度に私としたら、松帆の倭文川の橋のかけかえが完了すんのかなというような思いで持っとんのやけど。この辺というのはインフラ5カ年計画でないけど、そこらぐらいは把握しとんのだ。福良湾口はこないなっていく、阿万の塩屋川はこないなっていくというのは、それぐらいは把握しとるでしょう。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今現状で、その5カ年計画の分についてこちらで確認しているのは、今、暫定の2が出てるんですけど、それをこの3月に県のほうが改訂をして、確定版を出すと。それによってということは聞いてるんですけど。あと、27年度の事業の部分について、どういう形の中で27年度事業が進んでいくかという部分については、所管課のほうで詳細の話が行っているかなと。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 結局、私が聞きたいのはね、福良よ。結局、ああいう予算がついた段階で、1.1メートルと書いてあったんやの。これ、事業の着手というのは、いつから始めてくれるのかなという、一つは聞きたいのと、阿万の塩屋川の河口堰も、あれ、このたび出とるということは、あれが詳細設計予算なんか、そこらにあんた方はわからんのか。阿万の塩屋川の河口堰は、ことし設計して来年ぐらいからできるというのは、その辺を聞

きたいのやけんど。わからんなら、また後で。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 詳細につきまして、一度全部確認させていただいて、また申し上げさせていただきます。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 防災関連なんですけど、フェニックス共済の加入率は、結構南あわじ市は進んでるというふう聞いておるんですけども、県下での状況はどうなってますか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、資料のほうについては、27年の1月31日現在というところで、全体的な形になりますが、全体で今現在、南あわじ市が加入率が26.1%で、それが県下でナンバー2でありまして、ナンバー1が佐用町の32%という形になります。あと順次、南あわじ市は26.1%として、あと、3番手が23.6%で、順番に言いますと、3番の23.6%が神河町、4番が21.8%で小野市、5番が21.5%でたつの市、6番が21.3%で市川町、7番が20.4%で宍粟市、8番が20.1%で洲本市、今の状態で20%以上が、以上の8地区になります。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県下の、兵庫県全体の平均は何%になるんですか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 全体的には9.2%です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 非常に開きがあるということですが、県下第2位ということで26.1%あるんですが、この加入の促進というのか、これは、南あわじ市の中での地域的な差

というのはわかりますかね。そこまではわからないのかな。やはり、これは実際的には津波、地震の予想の中で、特に弱い部分ということで、レッドカードでないけれども、イエローゾーンからレッドゾーンというようなところも結構あったかと思うんですよね。そういうところでの普及啓発というか、そういうことでの考えというのはお持ちですか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今回、このフェニックス共済で去年の8月の広報にも載せさせていただいたんですが、一部損壊の10%以上の部分についても共済金が出るという形で新しい特約が出てます。それについて、8月の広報等で推進をさせていただいたのと、あわせて、9月にハザードマップができたことによりまして、そのときにも各戸配布ということで、その推進もさせていただいております。現在、いろんなところを捉まえて、そういう制度がありますよという部分についてをさせていただいているので、なかなか個々にとり部分については、今現状、できていないというのは確かにあります。そういう場をとらえて、人が集まるときにはそういう推進のチラシを配るとかいう部分で、啓発、加入促進をしていきたいと思っております。

以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この制度ができてもう十何年になるのかな。大方、20年にもならないか、十五、六年。10年ぐらいですか。この加入率というのは、当初から割と南あわじ市の場合、進んどったような印象もあるんやけれども、そこら辺の推移はどうなってますかね。割と早くから取り組んで、割と早い段階から高い加入率であったような印象も持つとるんですけども。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これまでの中では、力を入れるということで、推進担当を置いて推進していた時期もあります。それから、緊急雇用の関係で、職員を緊急雇用でして、各家庭訪問等も含めて推進したような経緯もございます。

以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その加入していない市民がちょっと不勉強なのか、それとも推進体制で中身を知らせるのが弱いのか、そのあたりというのは微妙なところだと思うんだけど、佐用町、これは大きな水害があって、加入者が一気にふえたのかなという印象なんですけども。やはり、いろいろ努力もしておるということはよくわかるんですけども、結構、地域的な差というのがあるのかなと。福良とか松帆とかは、やっぱり加入率が高いけれども、地震に対してちょっと、地震や、あるいは水害に対して、少し油断がある地域が弱いのかなとか、そんなようなことを思うんですけども。そのあたりを分析はできないんですかね。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） フェニックス共済で、一昨年、地震がありました。そのときには、見舞い等々も含めた中で、一応、加入の、何人おるとか、いろいろ一部データをそのときにもらっている部分がありますので、それで、地区ではなしに、ただ、住所という部分の大きい括りの中では、ある程度の人員を確認できるのかなとは思っています。

それで、そこらのことを含めて、また一度、再度、今度、耐震化の部分もいろいろ事業のほうでも出てきておりますので、そこらとタイアップをしながら、なるべく多くの方に知ってもらおうというようなことで推進していければなとは思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういう共済制度というのは、加入者が多いほど一定の蓄財ができて、また事業にも幅ができたというふうなこともあるのかなというふうに思うんですね。そういう面では、やっぱり加入促進をさらに一層図ると、進めるということは大事なことだろうと思いますので、努力をしていただきたいというふうに思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この防災対策の推進というのは、防災関連でお尋ねすんねけど、やはり大規模災害、今からの災害、先般のあの日本人拉致でないけど、あないして情報収集、情報伝達手段が一番最も重要やと思うんですわな。ほんで、その辺で、先ほど部長のほうから、カメラ等々言われとったけど、これ、新庁舎ができた段階で、今のこの庁舎の情報収集以上の機能の情報収集ができるのかどうか。そういうふうな機能というのも持つとるのかなと思って。情報伝達手段というか、そこらどないんですか。情報収集手段というのは何か、県からのフェニックスやいろんなデータというか、今の防災課のところ

にいろいろ来よるんだ。そこら、情報収集機能の強化はできとるんか、新庁舎のときよ。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、今現状で、新庁舎ができてすぐについては、同じ、今現状はレベルです。ただ、27年度においては、それよりもカメラを設置するとかいう、また、新聞報道にもありましたけど、防災行政無線の整備とかの部分の中で、そういう前を向いた中で進めていけたらとは思っております。その中で、どうしても先の話、ちょっと予算の話になってしまうんで、そういうような中で新しい取り組みに進んでいっているということで御理解いただきたいと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今度、庁舎ができて、あそこで全て市内のそういうふうな災害対策の機能を持っておるような部屋ができるわけだ。部屋というんか、危機管理部というのが。その段階で、カメラであったり、さまざまな情報、県からの情報、気象庁からの情報、消防からの情報というのは、そのあたりはモニターか何かでないけど、大きな、何かそんなは設置してへんのけ。ないんけ。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 部屋の的には防災通信室ということで、危機管理部の横に大きな部屋を設けております。それは、またサーバーとは別に、そういった今、既存のシステム、この前も既存のシステムを搬入、設置、設定、調査する業者が三十数社ございまして、この部屋をお借りして打ち合わせをしました。既存のシステムについては、全部入ってきます。担当課と話をして。部屋の的には防災通信室というようなものもございまして、また、災害のときの対策本部室もまた別途こしらえておりますし、消防団の詰所的な場所もこしらえております。

あと、システムのなところについては、各課で追加があれば、今後、予算措置して設定していくような格好になろうかと思えます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、部長、私が言いよるのは、例えば県との直通回線というんか、消防とか自衛隊とか、その辺と直接、言うたら直通で連絡できるような、そういうふうな

通信手段の機器の設置というのはしとらへんの。今と全く一緒か。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今、ホットライン的なことやと思うんですけど、それについては、そういうのはないです。今までどおりの形になります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そのあたり、私としてはホットラインというんか、そのあたり、姫路の第3特科隊でも、ぼんと連絡行くように、また、消防なり警察なりでも、ぼんと連絡、言うたら最優先、通信手段が遮断されんでかの。遮断というか、つながりにくくなるでねえか。あんなときに、専用の優先回線というやつは必要やと思うねけど。その辺、今後、そういうやつの設置に向けての考えは。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今現状で、そういうホットライン的なものについては、今、整備はされてないのが事実です。それで、それぞれの各関係機関とはまたそんな話もしてあって、それができるのかどうか、そこらを確認していきたいと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今、NTTでも、消防やったら、災害時でもかかりやすいような回線というか、あるのよ。電話機でも。それはあるのだ。そういうやつはもちろん、危機管理の部屋には全部、ここのあるNTTの電話、災害時においたって、優先して通信なり連絡が来やすいような、そういう回線はあるんでしょう。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ちょっと回線数は覚えてないんですが、その各担当課、以前であれば各担当課ごとに1台は大体あったような状況なので、それは今回も、ちょっと台数はわかりませんが、これは確保しております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 危機管理室というところには、そういう専用のホットライン的なそういう機器と、それとモニターというんか、カメラあんでかな。あの辺は危機管理室におつたら、バンと全部、そこの市内の何カ所かのモニターというのは、同時に見れるような機能をするぐらいのやつは、設備としてつくっとんのけ。つくってへんの。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 申しわけございません。対策本部室については大きい画面のものをつけております。それをちょっと、あとどういうふう利用できるかというのが、ちょっと担当課のほうで聞いてない部分がございますので、それについてはそういう形でいろいろ使っていければと思います。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） モニターで、専用の部屋でモニターで直接ではないかもわかりませんが、先ほど、午前中でしたか、防災のカメラの見直しというか、やりかえは来年度予算でやるということになります。そのときには、ケーブルテレビのほうで、その切りかえをすることで、多分行けるようになると思いますので、それをそっちの専用の部屋で見れるようにする仕組みができれば、そういうのも可能になると思います。これ以上言っていたら、来年度予算の話になってきますので、この程度でお願いしたいと思いません。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、今、沼島、土生港、渦潮とか福良湾口とか湊とか、県も監視カメラをつけとんのよ。そういうやつも全部、そこの市内についとる定点カメラを全部そこで見れるように。ほんで、津波というか、そういうやつの情報収集するには、やっぱりそういうやつが、システムがぜひ必要やさかいに、その辺、積極的に。

今でもあれ、沼島と土生港と福良と、福良の港湾のところ2カ所と、それとオニオンタワーとか。県のほうは県で、三原川河口じゃ、松島橋の近郊、松帆小学校のところやいうて、県も県で河川管理のカメラがあるし、市は市でしとる、そこらもタイアップして、しっかりとした情報収集できるような機能を持ったようなカメラを、今後も増設していただきたいなと思います。丸山もあつたんけ。阿那賀港かどこか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） ちょっと正確な場所は全て説明はできませんけども、県がそれを映すことを許可していただける部分につきましては、こちらのほうのモニターでも把握できるような形になると思いますので、またそれについては検討していきたいと思ます。

それと、先ほど説明が漏れましたけども、一般の電話が不通になって、危機管理の電話も不通になった、有線電話が不通になったときのために、衛星の携帯電話、これにつきまして、建物内では非常に受けにくいということで、固定のアンテナも移設といいますか、新庁舎のほうに設置するような形、それから、市内の拠点というんですか、数カ所に、その衛星電話もつながるような形で配備も拡張していきたいということも考えております。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 情報収集は、そやさかい、今以上に強化してもらって、情報伝達手段も、今度、市民に対する情報伝達手段もある程度強化するような話をしとってんけど、これもまだ答弁はでけへんのけ。防災無線よ。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 防災無線については、もう議会が始まってからでお願いしたいと思ます。住民への情報伝達手段等につきましても、充実のほうは図っていききたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思ます。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 防災対策、危機管理対策ということで、危険な建物が結構多いと。聞くところによると、阿万小学校の通学路にも何か今、コーンで危険ですよというような示しながら、子供たちに注意をしてるといような。上から瓦が落ちてくるとか、老朽な家屋なんですけどね。そんな状況があると。結構、そういうものが市内にもあるのかなと。そういうような避難路の確保であったり、老朽危険家屋というのか、そういうものの対策というのが大事だといようなことを以前も質問したことがあったんですけども。今、どんな対応、そういう具体的な、今、聞いているのは阿万の小学校のところなんですけども。

そういうことは入ってますか、情報としては。教育委員会の所管だろうとは思いますが、
ども。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 防災課のほうの特定ということで、こういうところが危ない
とかいう部分については、入ってきてないのが今の状況です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 危険家屋の撤去なり対応なりというのは、もうちょっとおらへんくな
ったんですけども、都市整備部の課題かと、あるいは、南あわじ市は市民生活部がやって
おるといふふうにも聞いておるんですけども。これやっぱり、もしわかればですけども、
危険家屋ですね。震災によって倒れる危険性がある、避難路をふさいでしまう可能性があ
る、そういったものの調査は既にやってるといふふうには聞いてるんですけどもね。防災
課として、そういう連絡は取り合って、対策など検討されてますか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今現状で、防災課ということでなしに、市としての検討委員
会的なもので、今、生活環境課のほうの音頭をとって、そういう空き家対策的なことで話
はしてるんですけど、現状、今までの中で危険建物で、どうしても危険建物が市道であ
れば、市道の部分での対応とかいう部分の中でなってきたのが現状で、そこら辺につ
いて、今後、またその検討委員会等の中で、方向性が出るのかなとは思っております。
以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 小学校の通学路なんかは、そういうのは非常に危ないので、パイロン
で通行規制しとるといふような状態がもしあるんだったら、ちょっとそれも問題かなと。
これは一度、教育委員会ともちょっと相談もしながらやっていただきたいのと、それから
危険家屋の撤去というのは、これは国のほうで法律整備が進んでいるということなので
ね。これはやはり早く対策も、防災的な観点、避難路の確保という観点からも、ぜひ強め
ていただきたいというように思うんですけども、どうでしょうか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今の現状、子供という部分について、その家屋が所有者がおるのかいないのか、いろいろ状況にもよって対応も変わってくるかと思いますが、そういうそこら辺については、またそれぞれの物件ごとになるのかもわかりませんが、もしこちらのほうが聞いた中でそういう物件があれば、また教育委員会のほうへもつなぎながら協議していきたいと思います。

以上です。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 今、空き家のことについて、法整備ができております。条例か要綱かという中で、先般、会議をして、現状は今、市民生活部の生活環境課のほうで実態調査をしております。機構改革を4月に行って、空き家の対策の事務については、都市計画課のほうですということ、今現状は、生活環境課と都市計画課のほうで、空き家対策の要綱を策定すべく、今、調整しとるという段階ですので、それが整えば、要綱制定という中で、法に基づいた要綱に基づいて、防災、危機管理部との調整が図られていくものだろうというふうに思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ぜひ推進してほしいということと、それからやっぱり避難路ですね。これは福良なんか特に課題になってるのかなと思うんですけども。狭い路地、そういうところに、例えば先ほどのセットバックの話もしたんですけども、可能なところから広げていくとか、救急車両の入りにくいところは特にそういうものが部分的にでもつくれないかなとか、そんなような思いもあるんですけども。こうした自治会なりの要望とかも大事なことであって、そういう面での連合自治会などとの協議というようなことも考えていただければなというふうに思っただけなんですけども、その点、いかがでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 福良の地区については、旧の南淡町のときから、そうした縦への道路が必要だろうということで、かなり調整を図ってきたんですが、当初、3カ所ぐらい候補を設けてやったんですが、現状はできらんということでごさいます。今後、やはりそうした部分のところは、将来的には必ず要るだろうということで、また連合自治

会なり、そうしたところと話し合いをして、可能であれば早目にそうした道路を設けるべきだろうと。

今は小学校へ上がる道で、小学校が避難所というところもありますし、車も上がろうと思ったら上がっていけるというところで、今はそれだけなんです、やはり将来的にというよりも、現状的には必要だろうけども、やはり地権者との関係なり、いろいろな含みがありますので、そうした部分について、やはり福良のまちづくりなり、自治会、連合自治会なり、そうしたところで協議して、可能な限り、早目にやるべきものであればやっていくという方針には、市としては持っとるんですけども。今後、そうしたことの協議がなお一層、必要だろうというふうに認識しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 福良もそうですし、地震や津波だけではなくて、ふだんの救急車両、消防自動車が入れないところも結構、広田であっても湊であっても、松帆の一部地域であってもいろいろあるということで、そうしたことの推進をしていく上での条件整備みたいなことも要るのかなと。そういう条件整備も含めて、連合自治会と十分協議をして、推進をしていただきたいというふうに思います。

終わります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 せっかく立派なハザードマップをつくってもろうたわな。ほんで、市民に配布してます。ほんで、自主防災訓練にああいうような、それを使ったような訓練なり、市民にハザードマップで危険な洪水とか津波のエリアのところの市民に対して、市の防災課は今後どのように関与していくお考えをお持ちですか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） よく言われるのが、ハザードマップをつくって配布して、それで終わりかということがよく言われる部分がございます。それで、今、渡すとしまってしまうということもあって、とりあえずそれを表に出すということで、21カ所、交流センターができるということで、そこへパネル展示的な形で、一部そういうのにして貼り出したりして、見てもらおうと。そこへ来る人が必ず目につくだろうというようなところで地域の危険箇所を知ってもらうというようなことを、今一点、考えております。そういうような形の中で、そういう目につくような形の中で推進をしていけたら。

それとあと、出前講座ということで、待っているだけではないんですけれど、声をかけながら、そういう場づくりをして、そこで地域の危険箇所、またそういうことでの啓発をしていきたいなどは思っております。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、私が言いたいのは、やっぱり年に1回ぐらいは、せっかくハザードマップを配布しとんのやさかい、ほんで、やっぱり市内でも、これは防災に対する格差というのはありますわ。当然、三原じゃ緑やと、それと低地のところに住んでおるのは、やっぱり津波の被害予想されとるエリア、せめてそのあたりだけは年に1回、危機管理というか防災課が出前講座というか行って、しっかりとした訓練というか、とにかく逃げるしかないねけんど。

ほんで、逃げるときに避難路というか、やっぱりその地域の住民の意見を聞いてあげて、やはり我々だったら、この高さやったらこの道、避難路整備してくれよと、そういう要望も出てくるさかいに。やっぱりそないして、危険なエリアに入っておるところに行って、ほんまに市民の意見を聞いたって、市民の要望にこたえられるような、やっぱり有効なハザードマップの活用ができるように、今後取り組んでいただきたいという思いがありますので、どうですか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ことし、26年度実績ということなんですが、福良のほうでは防災フェスタなりフォーラムという中で、各自治会から3人ないし4人の方々が集まっていたいて、マップづくり、こないしてしますよというのを体験をしていただいたり、あと、各、沼島においても、どうしても学校と地域の連携が要るといふようなところで、そこへ行って、また災害についての話をしたりとか、あと、緑においても、防災カフェというのが緑ではやっていますので、そういうのは毎年、行かせていただいたりとか、それぞれ、毎年いろいろ各自治会のほうで取り組みをさせていただいております。それを今、中で実績を踏まえながら、ふやしていきよるといふところなので、皆さんの御協力もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 よう危機管理ができれば、これが仕事やと思うとってください。お願いいたします。

○原口育大委員長 廣内議長。

○廣内孝次議長 今、防災の話が出ておりますけども、これ、三原、緑は安全やという考え方があるんですけども、岩手の東北大地震では、ため池が切れて、即座に亡くなった方も多いわけよな。そやから、やっぱりそこらの啓蒙活動というんか、それが全くできてないような気がするんですけども。その点に関してははどういう考えをお持ちでしょうか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 防災課については、雨なり地震なり、いろんな災害が対応やと思っております。あと、実際のところ、このため池が、長田のほうに関しては、その自主防に関しては、上流にため池があると。そこが決壊した場合に、どないして逃げようかというようなところで、それぞれの地域において、危険箇所が違いますので、それはそういうような形の中で推進もさせていただいて、ため池が切れたらこの辺に逃げまじょうとかいう部分でしております。

それで、今回、地震に関しましても、津波もございますけれど、地震によって家屋が持つかどうかという部分が非常に気になるところでございます。そこらについては、また耐震化という部分で推進もしていかなんということ、非常に幅広い部分がございまして、それは、その地域に合わせた中でお話はさせていただきたいとは思っております。

○原口育大委員長 廣内議長。

○廣内孝次議長 これ、市地区でも、山手のほうに、神代に大池という大きな池があるんですね。これ、地震が起こって堤防がぱっと切れたら、即座にこれ、津波やったら50分間云々という話がございまして、やっぱり即座に水が押し寄せてくると、そういう状態になるわけなんですね。今、何が必要かというたら、やっぱり市民への啓蒙活動、それをぜひやってほしいんですけどね。そういうのを考えておりませんか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） ため池につきましては、一定規模の以上のため池全てにつきまして、今、点検であるとか対策とか、今やっておりますので、それだけで終わることなく、

やはりその周知につきましては、危機管理部から直接というよりも、農業関係の部署からのほうがいい場合もございますので、そこら辺のところにつきましては、新の危機管理部ができて、また農業の関係部署のほうとタイアップして、効果的な対応策のほうを考えていくべきだろうというように考えております。

○原口育大委員長 廣内議長。

○廣内孝次議長 私の言うとするんは、啓蒙活動を言うとするんやからね。要するに、ハード面の整備云々以前に、やはり地震が来てすぐ逃げよという話があれば、被害がちょっとでも少ないという話で、そこらの啓蒙活動をもっとせんとあかんのと違うかという話をしとるわけよね。だから、ハード面は、それは農林振興でも、ほかの都市整備部でもやっばりすべきやろうけども、それ以前にやっばり啓蒙活動というのは、これはやっばり防災課、今の時点であれば防災課がやっばりすべきやと思うんやけどね。

このため池が切れた場合、地震があったらすぐ逃げなさいと、何でかというたら、ため池の水が押し寄せてくるという考え方ができるわけよね。そういう面がこれ、市内において全く話が出てないから言いよるだけであって。やっばり、そこらの啓蒙活動というのはすべきじゃないかと思うんですわ。これ、講演をして、やっばりそういう話をしてもらおうというのも一つの手やろうし。やっばりそういうことを考えてほしいと。その点に関してはいかがでしょうか。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 災害という部分なんですけど、現状、ため池管理の部分について、田主の部分について、水を下げるとかいう部分については、今現状では農林のほうで対応しております。

○原口育大委員長 廣内議長。

○廣内孝次議長 地震が起こってすぐ、もう堤防が切れるんやから、もし、地層の関係で。そうした場合、水が押し寄せてくるわけよ。そやからこれ、上流で切れたら、要するに被害者がすごく出るという考え方があるわけよ。だから、地震が起きたらすぐ逃げなさいよという啓蒙活動をしたら、やっばり被害者が一人でも少ないわけよ。そやから、そういう啓蒙活動をやっばりこの安全な、比較的安全と言われる三原でも緑でも、やっばりそういうような話はすべきと違うかなという観点で今、言いよるわけよ。

ハード面に関してはほかの部署に任せたらいいけども、啓蒙活動、地震が起こってため

池が切れるおそれがあるんで、地震があったら、ため池の下流の人はすぐ逃げなさいというような話もやっぱりしていくべきよの。そういう話が案外と上がってきてないから言いよるだけであって、やっぱり進めるべきやと思うわけですわ。いかがでしょうか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） おっしゃるとおり、その啓蒙活動というのはすべきだと思います。ただ、それをどこがするかというのが、危機管理部のほうでというのが適当だというようなお考えかもわかりませんが、これにつきましては、新部署ができて、何もかも全て危機管理部が行うということは到底できないと思います。どのような防災対策につきましてもできないと思います。やはり、福祉部門であるとか農業部門であるとか、それぞれ、その関係の方と密接につながっているところにつきましても、かなり尽力といえますか、頑張っって啓蒙啓発に努めていただかなければいけない部分があると思います。確かに、委員おっしゃるように、啓蒙啓発活動については重要だと思いますので、そこら、関係部署をまた調整して、対応のほうを考えていくべきだということ考えております。

以上でございます。

○原口育大委員長 廣内議長。

○廣内孝次議長 今の話であれば、どこが云々というのがこれ、全く見えてこないわけよね。やっぱりこれは、今度組織が変わって危機管理部になるんだろうとは思うんやけども、やはり地震対策云々、これ、南海トラフ地震が今言われとる中で、やっぱりそういう市民の安全を守るためにはそういう啓蒙活動、大きい池の下流の人は逃げなさいよという話は、これ、簡単にできることやの。

ほんならそれを、農林振興課、都市計画課云々という話じゃなしに、やっぱりこれ、全体として市民に注意をあおっていくんやとやっぱり思うわけよね。そこら、ほかの部と調整云々という話は、ちょっと話が違うんかなと。やっぱりそれは、今であれば防災課やろうしという考え方で今、言わせてもろうとんのやけどな。やっぱりそういう話もしていくべきやと。今まで余り出てないんよの。堰堤の調査に関しては、これ、農林振興部で予算がついてしとるんはわかるとるんやけども、それ以前にやっぱり啓蒙活動、下にある家の人は逃げなさいよと、地震が起きたらすぐ逃げなさいよという話を、これやっぱり広めていかんといかんわけよな。

これ、地震が起きて、案外と、ため池の下でぎょうさん人が流されて死んだという話、出るわけよの。当然これ、岩手でもそういう話、事実があるわけよの。そういう考え方をやはり持っておらんことには、やっぱり市民に宣伝もでけへんやろうし。そういうことに

努めてほしいというのが今の話です。よろしく。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市有財産のことも重点調査に入っておるので、確認というか、考え方
 というか、これをちょっと知りたいので質問させていただきますが、市有財産の中には、普
 通財産と行政財産があるという理解でよろしいですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） そのとおり、普通財産と行政財産に分けて考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この普通財産と行政財産の違いというのは何なんですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 行政財産につきましては、公用財産、あるいは公共用財産と
 いうふうに二つあると考えておりますけれども、要するに、市等が直接庁舎等として使う
 もの、あるいは公共的な施設として使うものでございます。普通財産につきましては、そ
 れ以外の全ての財産というふうに定義されております。

 以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公用、公共的なものが行政財産で、それ以外のものということになる
 んですけれども、これ、先日もありましたよね。さくら苑を無償譲渡するとか、あるいは
 どんぐりの里を無償譲渡するとか、場合によっては学校施設を無償譲渡するとか、公用財
 産、公共財産というものを普通財産に変えていくルールとして、公共性、公用性を外すと
 いう手続が要るんですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） その所管の担当課において用途を廃止していただいて、管財課のほう等へその財産を移していただいて、管財課としては普通財産として管理するということになります。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうした手続がどうしても必要やと、これは法律によるものということになっておると思うんですが、この行政財産ということになると、それぞれの所管が分かれてくると。ここの委員会では、普通財産について議論、質疑をする、調査をするということになるんですかね。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 例えば、庁舎の分については行政財産と思いますけれども、その部分についても何かあれば、ここの委員会になってくるのかと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、市有財産の中には普通財産と行政財産があると。行政財産は大体、例えば学校施設であったりとか、福祉施設であれば、今の訪問看護ステーションかな、そういったものであるとか、いろいろその目的の明確なものもある。それらをひっくるめて市有財産という。ここで委員会として調査するのに、例えば学校施設の問題とかを議論するというようになった場合、つまり、所管事項の行政財産及び普通財産の調査ということに限定されるというようになるのかな。そのあたりちょっと、市有財産ということで、分け方がもう普通財産と行政財産としかないということになれば、全部ひっくるめて議論できるというふうに考えるわけなんですけども。その点は、行政財産という考え方の中で議論をしていくべきなのかな、質問してもいいのかなというふうに思っておるわけなんですけども。

○原口育大委員長 所管の外れる分は、やっぱり一般論でないかと思うので。この学校をどうするとか、そういう話は無理やと思います。
管財課長。

○管財課長（富永文博） 今ちょっとおっしゃっていただいたものもありますけども、行政財産全般について、何かそういう法令的なことであれば、お答えできるものもあるか

もしもありませんけれども、その所管課のある施設につきましては、その内容等については、詳しい情報が十分、管財課のほうで持ってない部分も多いかと思しますので、それはそれぞれの所管課の属する委員会でのお取り扱いになるかと考えます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、そのあたりなんですけどね、行政財産で所管が分かれているということは当然あるんだけど、全てやっぱり市の財産でしょう。だから、そういうものの管理については、やはり管財として見ておく必要があるということ、それから、共有するとでもいうのかな、所管も知ってるし、管財も知っていると。これは全部所管のものだから、管財課ではわかりませんというような管理の仕方ではよくないのかなというふうに思っています。その点、どうですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 今おっしゃっている、所管が違うということで、例えば土地の台帳であるとか管理上の台帳であるとか、そういうものが分かれているということではございません。全部、管財課にございます。また、その管理上のことで、例えば何か損害といいますか、土地の何か障害があるので、それをどのようにしましょうかというようなこと、もちろん管財課とも協議をしていくということで、全く分断をして管理しているということではございません。

以上でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 というのは、先日、臨時議会で、無償譲渡や指定管理をいろいろする中で、いつつくられたものであるのかなかなかわからないとか、どんな制度によってつくられたものなのかわからないとか、その構造が違ってたとか、いろいろ問題がありましたよね。そういう部局が移動するという事は当然あるんだけど、そういう公有財産の成り立ちであるとか、市有財産の成り立ちであるとか、やっぱり管理のもとに置くとしたら、管理台帳というのは当然、担当も持ってるし、全ての管理台帳も管財課がしっかりと掌握しておくということが大事なのかなというふうに思っておるわけなんです。お互いにやっぱりそういうものをチェックをし合うという関係、共有をし合うという関係、おたくに全部任せてますということじゃなくて、共有をしとるという関係性が大事なのかなというふうに思っておるわけなんですけども。

今回、ああいう形で出てきたんで、そんなことになつとるんかなと、改めて思ったわけなんだけれども、やはり原則として、市有財産というものであれば、市有財産の管理台帳は管財課がやっぱり全て掌握をしておく。それぞれの施設、所管施設については所管施設で管理をすると、変更や瑕疵があれば、それも当然、管財課がつかんでおると。それについてはどのように直したのか、あるいはどういう、至った経過がどうであったか、そういうものもやっぱりつかんでおくことが大事じゃないのかなというふうに思つとるわけなんですけども。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 1年に一度でございますけれども、各所管にあります財産の異動等については調査をしております。例えば増築をしたとか減築をしたとか、そういうふうな、あるいは改造をしたとか、そういうことについては報告をいただいておりますので、台帳上には、その分については反映をしておりますが、例えば台帳上のちょっと項目にないことも、もしかしたらあるかもしれませんので、それはやはり、その都度、所管課に確認をするというようなことになる場合もございます。

以上でございます。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

再開は2時20分とします。

（休憩 午後 2時10分）

（再開 午後 2時20分）

○原口育大委員長 再開いたします。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 基本的なことを教えてほしいんやけど、この市有財産の維持管理と財源の確保についてということで聞くねけど、市有財産で、今も用途、無用途というかしてないような、用途として、普通財産に払い下げしとるようなところで、この維持管理の経費といいよるような施設というのは、何カ所あるの。例えば、阿那賀小学校とか丸山小学校とか、あの辺をちょっと、ようわからんねん、辰美中学校とか、あの辺はもう、普通財産になつとんのか、学校やけど。そやけど、あんなところで、あのグラウンドの維

持管理経費というか、シルバーを入れたり、維持管理しよるような施設は何カ所あるの。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 行政財産につきましては、今おっしゃったように、年間を通して維持管理経費というのが発生していると思いますけども、普通財産につきましては、例えば、周辺の方から草がちょっと生えてるよとか、何かそういうふうなお話があったときに随時対応しておりますので、経常的に支出しているものは余りないと考えております。以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、普通財産として市が持つとって、周囲の方から雑草なり、そういうやつでもうどないもじゃあないというたときにだけ対応しよるだけで、年間を通して維持管理しとる施設はないという理解でよろしいんやね。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 今、十分な資料を持っておりませんので、全くないとかいうのはちょっと、一度調べさせていただきたいと思います。失礼しました。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 結局、企業団地というて売りよるところがあるでねえか。あんなところの、あれというのは普通財産になっとんのけ。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 普通財産でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、あの辺も言うたら年間通して市の普通財産やったら、管理というか、草刈りやそんなことはしよるのか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） あそこについては、企業誘致係で特別会計を設けて、特別会計の中で維持管理経費を計上してますので、そこで管理をしております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、もう一遍、しつこいんやけんど、廃校になつとるような、昔の辰美中学校の、前の辰美中学校やいうと、あれはどないなつとんのかなと思ったりすんのやけんど。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 一度、確認をさせていただきたいんですけども、まだ教育部所管であったのではないかと思いますので、一度確認をさせていただきたいと思います。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） ちょっと所管外やけども、一応、教育の施設の部分で、教育の学校を廃止するというたら、すぐ普通財産になるんやけども、その普通財産の部分について、きっちり整理できれば管財課のほうへ来るんですが、まだ未整理、要は建物、津井小学校の場合だったらあるんで、今は教育部のほうで管理してもらおうと。丸山小学校のもう一つ古い丸山小学校があるんやけども、あれは管財課で普通財産で管理して、何回か売却の手続をとったんやけども、買い手がなかったという経緯もありますので、ただ、普通財産になつとるから、全て管財課かというたら、そうでもないんで。

例えば、市営住宅の建物を壊したから、全て管財課が管理するかというたら、きっちり境界を確定した後、都市整備部長から財務部長宛に通知をいただいて、管財課が初めて管轄するという形になりますので、全て普通財産は管財課所管ではないです。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 結局、今、無用途というような、何の役もせんと普通財産で市が持つとるやつ、また後で一覧表みたいなやつを見せてくださいよ。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） また用意させていただきます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 多分、これは総務部の担当になるんかわかりませんが、今、地方の行政、地方自治体が行政のいろんなデータをオープンにして公表している、そういう動きがありますよね。その中で、オープンデータ化していろんな情報を使って、あるそういう情報のところがいろんなアプリをつくったりとか、いろいろしているところがあるんですが、市としてそういうふうな行政データをオープン化していこうと、そういう考え方はあるんですか。今やったら、例えばらん・らんバスのバス停はこういうバス停がありますよとか、そんなデータ、いろんなものを持ってると思うんですよ。そういうのをオープン化するという動きがあるんですが、そういう考え方はないんですか。

○原口育大委員長 管財課長。

○管財課長（富永文博） 少しちょっと古い情報ですけども、ほかの市において、市が持っているいろいろなデータを公表をして、それを今おっしゃったようにアプリの中に取り込んで、何かこういう、例えば検索をするとか、そういう取り組みをしているということは聞いたことはございます。そういうのが実際にありますので、また情報課には伝えておきたいと思います。

以上でございます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
ちょっと、副委員長。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 1点お聞きしたいんですけど、ツイッターを市のホームページではやってると思うんですが、情報発信の手段というのは多様な方法があるのはええとは思いますが、現状、ツイッターを始めた目的とかいうのはどういうことなんでしょうか。

○柏木 剛副委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 私も詳しいところまではあれなんですけども、ホームページに新着だったか、新着的な形で出たときに、そのツイッターのほうで配信するということが、それはホームページ作成時に新着情報を自動設定して、ツイッターで配信するというような形でやっている、そういうような目的だったかなと思います。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 そしたら、あそこのツイッターに出ている情報というのは、自動で作成されて、自動で流れとるということですか。

○柏木 剛副委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） そういう形にしていると思います。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 どうも今見る限り、かなり古いというか、ほとんど更新されずに、一方的に市のほうのいついつ何がありましたというのを一方的に流しとるだけで、全く双方向になってないような感じがするんですけど。そこら辺の運用については、もっと活用すべきだと思うんですが、担当の人がそれを見てて、何かあったときに対応することにはなってないわけですか。市民からの書き込みがあったときとかの対応とか。

○柏木 剛副委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） ツイッターを使ってる目的というか、一つの理由として、双方向性が必ずしも必要でないということでツイッターをツールとして使っているというように聞いております。ただ、先ほどちょっと後ろのほうの部長にも聞いたんですけども、更新が何か余りできてないとか聞きましたので、それにつきましては、委員会終了後、ちょっと確認はしたいと思いますけれども。双方向性でうちのほうに対応するというようなことにはなっておりません。

なぜそうしてるかといいますと、かなり先進的なところにつきましては、そういうようなツールで双方向性を持っているところもあるんですけども、そういうところについては、その専門の課をつくって、4名なり数名程度の課をつくって、それに対応しているということになりますので、全てインタラクティブというか、双方向性を確保しようと思っ

たら、それ相応のスタッフというのも確保する必要がございますので、現在のところ、私どものほうは、双方向性についてはそこまでは考えておりません。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 武雄市なんかはツイッター課もあったと思うんですね。フェイスブック課とかもあったりして、いろいろ情報発信というかしながら、双方向でやってて、フェイスブックなんかはかなり更新されとる、それはそれで、今言うたように人件費とかかかってやってるんで、どこに力点を置くかによって違うのかなと思うんで、南あわじがそういう双方向じゃなくてもええという今の考え方でしたら、それはそれでええと思うんですけど。ただ、情報が多様化したときに、市民のほうも戸惑う部分があるなど常々思っ
てまして、例えば、緊急地震速報なんかは、ラジオなんかで流れるわけやけども、市のほうのメディアからは何かそれも流れるんですか。

○柏木 剛副委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 防災ネットのほうで流れると思います。それと、地震以外の災害時でも、今ちょっとガイドラインを作成させてるところなんですけども、地域メールというて、携帯電話を持ってる方について流れるやつ、防災ネットに加入してなくても流れるものと、防災ネットの使い分け、今ちょっとガイドラインを作成させていただいてるところでございますので、Jアラートであるとか、そういうふうなものを活用して配信するというような形になろうかと思ひます。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 今のところ、まだ新庁舎ができるまでは、分庁舎ごとにいろいろページング放送みたいなことであつたり、屋外告知放送であつたり、いろいろあると。今度また、新予算の中では、防災の無線みたいなものも整備されようとしとるんですけど、これは新庁舎になって機構が変われば改善されると思うんですけど、例えば、今の災害告知放送なんかは、この前も、先月うちの地元で火事があつたんですけど、結局、朝やつたんで、シルバーの人が流したんやと思うんですけども、非常に苦情が多かつた。というのも、よく聞き取れないとか、サイレンみたいなものが鳴つたけど、なかなか放送が始まらんとか、かなりありました。だから、そういうのは今度、新庁舎になって、職員が常駐すれば問題はなくなるのかなとは思ひますけども。

あと、その告知放送の前のチャイム音みたいなものが、火事なのか、例えばほかのこと

なのか、この前はサイレンだったのか、かなりけたたましかったんで、かなりみんな身構えて、地震か火事か、何かちょっと迷いながらも、朝の7時20分ぐらいだったんで、かなり注目はあったんですけど。やっぱり、流れる情報の前のチャイム音なんかは、これが火事なのか地震なのか、何かそれ以外の事故とかなのか、何かわかるようにしとかんと、そこら辺でちょっと戸惑うんじゃないかなというふうに思うんですけど、新しくなることも含めて、その辺はどういうふうに考えておりますか。

○柏木 剛副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今回の市の部分の、今の現状については、合併した当初は緊急の場合、サイレンを流してしよったんですけど、ちょっと遅くなったりしたらうるさいというような部分があって、今現状では、お知らせという、そういう火事がありましたよというお知らせでしてしますので、チャイムで鳴るということで、ちょっと若干、シルバーの方で使い方がちょっと、押すところがおかしかったらサイレンが鳴るとかいう部分がありましたので、それはその都度、指導させていただいて、改善しておりますので、そこら辺については、今現状では、今の機器ですれば、端末に関してはお知らせということで地域の方にお知らせすると。あと、深夜については、いろいろな方がおられますので、今現状では、9時以降に関しては流してないというようなことになりますので、そこらは、やりながらいろいろ対応はしてっております。

以上です。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 あと、告知放送で、夜の7時半とか7時とか、定時的に繰り返し流れる放送が結構あって、それも聞いてみたら、警察の放送であったり、社協の放送であったりがどこかで録音して流れてるんやと思うんですけど、繰り返し流れると。やっぱり必要な情報なので、流れるのはええんですけど、余りしつこいと、今後逆に、うるさいわというて、告知放送の端末のボリュームを下げられたりとか、苦情が来たりしてると思うんですよね。

そういうことになると、かえって必要なときに今度聞いてもらえないという状況もあるような気がするので、やっぱりそこら辺のきちっとしたルールとかを守っていただいて、効率的な運用をしていただかないと、せっかくやっつてることが逆効果になるようなこともあると思うんで、それも新体制に向けて検討いただきたいと思うんですけど、どうですか。

○柏木 剛副委員長 情報課長。

○情報課長（土肥一二） 今、原口委員長から言われた部分はごもったもな話だと思います。また今後、職員に対して、また通知をさせていただきたいと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ないようですので、これで重点調査を終わります。

なお、今回の重点調査で、どうも所管課がもう一つわかりにくくて、質問しづらいという反省点がございましたので、次回の所管調査の重点事項につきましては、担当の所管はここここですということをしちつと事前に案内をさせていただくようにしたいと思いますので、御理解いただきたいなと思います。

あと、委員会として、また管外調査等を考えていきたいと思っておりますので、管外調査の目的地なり、目的なり、行き先等、もし御意見がございましたら、おいおいまた聞かせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の総務建設常任委員会、所管事務調査を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（閉会 午後 2時38分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 2月20日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 原 口 育 大